ESET PROTECT MDR
スターターガイド

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

第10版 2024年2月19日

はじめに

近年のサイバー攻撃は、非常に複雑かつ巧妙化されているため、
従来のセキュリティ対策だけでは防ぎきれないケースも多く見られるようになってきました。

そこで注目されているのが **XDR(eXtended Detection & Response)**です。
XDR は、「攻撃を防ぐこと」を目的とした従来のアンチウイルスソフト等のセキュリティ対策製品とは違い、
異なるセキュリティ製品・レイヤーで収集された様々な種類のイベントデータを統合して、エンドポイントでの調査、対応、
ハンティングを適切かつ迅速に行うことを目的としています。

したがって、近年のサイバー攻撃への対策では、従来の「事前対策」に加え、XDR による「事後対策」を合わせる方策が必要とされています。

XDRは様々なレイヤーで常時データを収集し、それらを分析して怪しい挙動を発見するため、日々の監視や運用が重要です。
そこで、XDRを導入する企業は、その運用負荷を軽減するため、セキュリティ会社が提供する **MDR(Managed Detection & Response)**を利用して、XDRの監視や運用をアウトソーシングすることが求められています。

本資料では、ESETのXDRコンポーネントである**「ESET Inspect/ESET Inspect on-prem」**と、MDRを含んだ**「セキュリティサービス」**を合わせてご提供するXDRソリューション**「ESET PROTECT MDR Ultimate」**と**「ESET PROTECT MDR Advanced」**についてご紹介します。

※ 「 ESET Inspect Cloud （旧名称）」から「ESET Inspect（新名称）」へ名称を変更いたしました。
※ 「 ESET Inspect （旧名称）」から「ESET Inspect on-prem （新名称）」へ名称を変更いたしました。
※ 本資料はクラウド型XDRである「ESET Inspect 」をメインに記載してあります。
※ セキュリティサービスは「ESET PROTECT MDR Ultimate」または「ESET PROTECT MDR Advanced」をご契約いただいたお客様のみご利用可能です。
※ 「ESET PROTECT MDR Ultimate」または「ESET PROTECT MDR Advanced」でMDRサービスとプレミアムサポートを受ける場合、クラウドでのセキュリティ管理となります。

はじめに

本資料は、 ESET PROTECTソリューションのうち、 ESET PROTECT MDRをご検討いただいているお客様に、
ソリューションで利用可能なプログラムやサービス、セキュリティサービスの概要、製品の利用開始方法などをご理解いただくことを目的としております。

- 対象ソリューション：**ESET PROTECT MDR Ultimate / ESET PROTECT MDR Advanced**
- 対象プログラムとサービス (2024年2月時点)

プログラム名/サービス名	プログラム/サービス概要	最新バージョン	XDRによる管理
ESET Endpoint Security (EES)	Windowsクライアント用	V11.0	●
ESET Endpoint アンチウイルス (EEA)			
ESET Endpoint Security for OS X (EESM)	Macクライアント用	V6.11	●
ESET Endpoint アンチウイルスfor OS X (EEAM)		V7.4	
ESET Endpoint アンチウイルス for Linux (EEAL)	Linuxデスクトップ用	V10.2	●
ESET Endpoint Security for Android (EESA)	Android用	V4.2	×
ESET Server Security for Microsoft Windows Server (ESSW)	Windowsサーバー用	V10.0	●
ESET Server Security for Linux (ESSL)	Linuxサーバー用	V10.2	●
ESET LiveGuard Advanced (ELGA)	クラウドサンドボックス	常に最新版を提供	-
ESET Full Disk Encryption (EFDE)	フルディスク暗号化	V1.4	-
ESET Inspect (EI)	クラウド型XDR	常に最新版を提供	-
ESET Inspect on-prem (EI on-prem)	オンプレミス型XDR	V2.0	-
ESET PROTECT (EP)	クラウド型セキュリティ管理ツール	常に最新版を提供	-
ESET PROTECT on-prem (EP on-prem)	オンプレミス型セキュリティ管理ツール	V11.0	-
セキュリティサービス	MDRサービス(※) + プレミアムサポートサービス	-	-

※ MDRサービス内のXDRセキュリティサービスとプロフェッショナルサービスはESET PROTECT MDR Ultimateでのみ利用可能です。

もくじ

I. セキュリティサービスについて

1. ソリューションの概要
2. セキュリティサービス概要図
3. プレミアムサポートサービスについて
4. MDRサービスについて
5. 各種レポートの紹介
6. セキュリティサービスご利用時の注意事項
7. セキュリティサービスのタイムラインについて
8. 日々の運用イメージの紹介
9. インシデント発生時の対応フロー

II. セキュリティサービスのお問い合わせ方法

1. ESET Services Hubについて

III. セキュリティサービスご利用の流れ

1. ESET Business Accountの開設
2. ライセンスの登録
3. EP/EIのアクティベーション
4. デプロイメント&アップグレード
5. 初期最適化（チューニング）

IV. その他の情報

1. システム構成
2. EPとEIのバージョンアップについて
3. サポート情報

Ⅰ．セキュリティサービスについて

1. ソリューションの概要

ESETが提供するXDRソリューションについて

事後対策のニーズ	XDR運用のニーズ	ソリューション
● 社内に潜む潜在的な**脅威を早期に発見**したい ● 社内ネットワークで何が起きているかを**リアルタイムで可視化**したい ● 脅威発生時の**インシデント対応**（影響調査や原因調査）を**高速化・効率化**したい ● 侵害が発生した際の**被害の抑制**（封じ込めや除去）を短時間で行いたい ● ランサムウェアによる**データ流出の防止や早期発見**の仕組みを備え，セキュリティを強化したい ● 事前対策(EPP)から事後対策(XDR)まで、**ワンベンダー**でまとめて効率的に運用したい	**専門家への完全アウトソース** ● **24/365の運用**を委託したい ● XDRのアラート**分析を専門家に**任せたい ● インシデント対応や復旧/調査分析に**専門家の協力**を得たい	**ESET PROTECT MDR Ultimate**
	専門家へ初期最適化とハンティングのアウトソース ● 日々の**モニタリングは自社で実施**できる ● **脅威ハンティング**には**専門家の協力**を得たい	**ESET PROTECT MDR Advanced**
	自社運用 ● **自社ポリシーに沿って**運用したい ● **自社のSOCやCSIRT**で運用したい	**ESET PROTECT Enterprise**

* MDRサービスおよびプレミアムサポートサービスを利用される際はセキュリティ管理ツールおよびXDRともクラウド利用が前提となります。
* XDRはクラウド/オンプレミスどちらも利用できます。XDRの利用環境(クラウド/オンプレミス)とセキュリティ管理ツールの利用環境(クラウド/オンプレミス)は同一が前提となります。

2. セキュリティサービス概要図

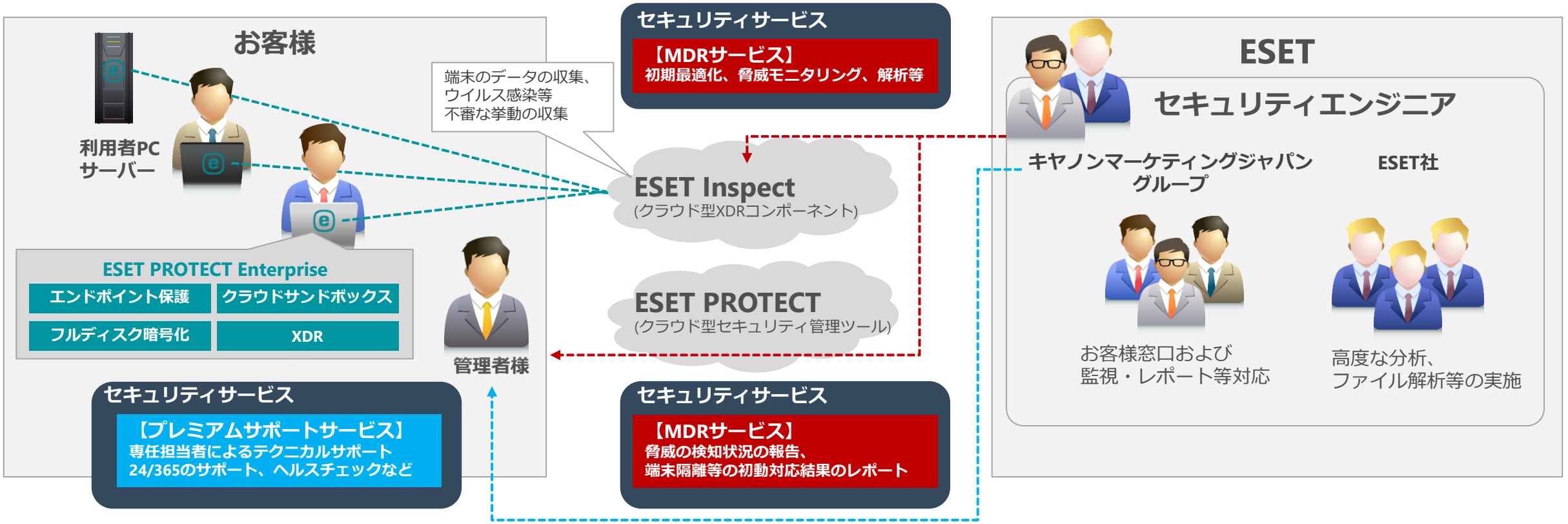

セキュリティサービスには以下の２つのサービスが含まれます。

- 各プログラムの利用を**24/365体制**で支援する**「プレミアムサポートサービス」**
- XDRの**初期最適化（チューニング）**、**脅威モニタリング**を行う**「MDRサービス」**

3. プレミアムサポートサービスについて

ESETプログラムに関する問合せ対応を行うサービスです。
サービス専用の窓口で、ESET社の教育を受けたメンバーが管理する窓口として対応を実施します。

項目	内容
24時間365日対応	24時間365日で対応します。
重大度レベルに応じた対応	対応までの人的初期レスポンス時間は重大度レベルに応じて定義されます。 重大度A：2時間　重大度B：4時間　重大度C：1実働日 ※ 重大度は最終的にESET社によって定義されます。
優先度を上げた対応	本サービスの問合せは、ESET社によって優先的に対応されます。
登録者制サポート	加入時にアセスメントフォームにより本サービスの担当者を登録していただきます。 サービス窓口では、登録いただいたご担当者の方からの問合せのみ受付ます。 また、緊急対応が必要な場合など、サービス窓口側からご連絡する場合があります。
サポート対象製品とプログラム	ESET PROTECT MDR製品で利用可能なプログラムが対象となります。 また、各プログラムのサポートポリシーはライフサイクルポリシーに準拠します。 https://eset-info.canon-its.jp/business/info/lifecycle-eol/
HealthCheck Service	年に1回、お客様の環境でESET製品が正常に利用されているかチェックを実施します。
デプロイメント＆アップグレード	エンジニアがお客様の環境にリモートアクセスし、 100ユニット分のESETプログラムのデプロイメントやアップグレードを支援します。 ※ 後述するMDRサービスでも本サービスは提供されます。詳細はP16をご参照ください。 ※ ESET PROTECT MDR Ultimateの場合、プレミアムサポートサービスとMDRサービスの計2回分が利用可能です。 ※ ESET PROTECT MDR Advancedの場合、プレミアムサポートサービスでの1回分が利用可能です。

Severity Response Timeにおける重大度
・重大度A（重大）…本製品またはその主要機能が動作しないか、または本製品の使用に重大な影響を与える定期的/断続的な問題が発生している場合
・重大度B（深刻）…製品の機能に欠陥があるか、欠落しているか、または製品の使用を困難にする問題が発生しているが、使用できないわけではない場合
・重大度C（一般）…わずかなパフォーマンスの低下や、製品やドキュメントの修正を必要とするマイナーな問題がお客様に発生している場合

3. プレミアムサポートサービスについて

HealthCheck Service

HealthCheck Serviceは、お客様環境のESET製品が正常に動作しているか検査するサービスです。
お客様に記入いただいたアセスメントフォームをもとに、エンジニアが作成したヘルスチェックプランに沿って実施され、
改善策の提案などを記載したレポートをご提供します。

◆ヘルスチェックは以下のステップで実施されます。

1. アセスメントフォームの記入…お客様の環境に導入されているESET製品の情報や本サービスのスコープ(台数および範囲)を記入していただきます。
2. ヘルスチェックプランの作成…アセスメントフォームをもとに、ヘルスチェックの実施内容や作業予定日を決定します。
3. ヘルスチェックの実施…お客様のEPにアクセスし、アラートが表示されていないかなどの確認を行います。(※)
4. Suggestions & Recommendations文書の提供…ヘルスチェックの結果をもとにお客様へレポートをご提供します。

※ お客様のEPを操作し、ヘルスチェックに必要なタスクやレポートの作成を行う場合があります。

4. MDRサービスについて

サービスカテゴリ	項目	内容例	Advanced	Ultimate
エンドポイントセキュリティサポート	マルウェア対応：検出漏れ	ファイル/URL/ドメイン/IPアドレスを解析し、**マルウェアである場合は検出エンジンへの追加**などの対応を行います。	●	●
	マルウェア対応：駆除に関する問題	**マルウェアの駆除に問題がある場合にその解消**を行います。特殊なケースでは削除ツールをご提供する場合もあります。	●	●
	マルウェア対応：ランサムウェア感染	**ランサムウェア感染を調査**し緩和策と予防のための提案を行います。**復号が可能な場合は復号ツールをご提供**します。	●	●
	誤検知への対応	ファイル、URL、ドメイン、IPアドレスを解析し、**誤検知の場合は対応**を行います。	●	●
	一般：不審な挙動の調査	製品の不具合など上記に属さない不審な動作に対して、お客様から提供されたデータをもとに解決策をご提示します。	●	●
インシデント調査・対応	基本的なファイル解析	お客様から提供されたファイルが**マルウェアであるかどうかの解析**を行います。	●	●
	詳細なファイル解析	お客様から提供されたファイルを解析し、**マルウェアの場合はファイルに関する詳細な情報を提供**します。	●	●
	デジタルフォレンジック分析	**インシデント後の調査支援**として、EIからの情報やメモリダンプ・レジストリ等の情報を解析し**レポートをご提供**します。	●	●
	デジタルフォレンジック・インシデントレスポンス支援	**現在進行中のインシデント**に対し、EIからの情報やメモリダンプ・レジストリ等の情報をもとに、**インシデント対応を支援**します。 ＊復旧等の対応はお客様ご自身でお願いいたします。	●	●
XDRセキュリティサポート	EI：検知ルールサポート	**特定の挙動を検知するためのルール作成・修正**等を支援します。	●	●
	EI：除外ルールサポート	**除外ルールの作成・修正**等を支援します。	●	●
	EI：セキュリティに関する一般的な質問	EIに関するお客様からの質問に対して検証・回答を行います。	●	●
	EI：脅威ハンティング（オンデマンド）	EIを用いてお客様環境を調査し、**潜在的な脅威・弱点に関するレポートや改善点のアドバイス**を行います。 ＊お客様からのご依頼をもとに実施します。	●	●
	EI：初期最適化（チューニング）	**EI導入直後に発生する誤検知抑制**のため、検知ルールや除外ルールの作成を行います。	●	●
XDRセキュリティサービス(※)	EI：脅威モニタリング	日次でEIコンソールを監視し発生した**アラートを調査し重大度に応じてお客様に通知**します。	-	●
	EI：脅威ハンティング（プロアクティブ）	EIを用いてお客様環境を調査し、**潜在的な脅威・弱点に関するレポートや改善点のアドバイス**を行います。	-	●
プロフェッショナルサービス(※)	デプロイメント＆アップグレード	ESETプログラムの**デプロイメントまたはアップグレード作業**を支援します。	-	●

※ XDRセキュリティサービスとプロフェッショナルサービスはESET PROTECT MDR Ultimateでのみ利用可能です。

4. MDRサービスについて

エンドポイントセキュリティサポート

- **マルウェア対応：検出漏れ**
  EPPでの検出漏れが疑われるファイル、URL、ドメイン、IPアドレスを解析します。
  悪意があると判断された場合、検出エンジンに追加され、マルウェアファミリーに関する情報をご提供します。
- **マルウェア対応：駆除に関する問題**
  マルウェアと検出されたが駆除できなかった場合、
  お客様から提出いただいたファイルの駆除をテストし、問題がある場合は改善されます。
  一部のケースでは、スタンドアロンの駆除ツールをご提供することもあります。
- **マルウェア対応：ランサムウェア感染**
  ランサムウェアへの感染が確認された場合、復号が可能な場合は復号ツール、
  それ以外の場合は緩和策や予防策をご提供します。
  解析のため、お客様からはランサムウェアによって暗号化されたファイルや、
  ランサムウェアによって生成されたファイルなどをご提出いただきます。
- **誤検知への対応**
  ご提出いただいたファイル、URL、ドメイン、IPアドレスを解析し、誤検知と確認された場合は検出エンジンを修正します。
  お客様には誤検知が疑われるソフトウェア名やベンダー名、利用目的などの情報も併せてご提出いただきます。
- **一般：不審な挙動の調査**
  エンドポイントセキュリティ関連の質問で、他のカテゴリに該当しないものに対し、指定された動作を分析します。
  分析結果は、お客様へのアドバイスや開発者によるバグの改善に役立つ場合があります。

4. MDRサービスについて

インシデント調査・対応

- **基本的なファイル解析(※)**
  お客様からご提出いただいたファイルを解析し、マルウェアであるかどうかの正誤判定を行いその結果をお伝えします。
  解析のために、お客様には該当のファイルまたはハッシュ値(SHA-1/MD5)をご提出いただきます。
- **詳細なファイル解析(※)**
  お客様からご提出いただいたファイルを解析します。
  マルウェアであるかどうかの正誤判定に加え、悪意のある場合はファイルに関する詳細な情報をレポートでご提供します。
- **デジタルフォレンジック分析**
  デジタルフォレンジックはインシデント発生後の調査です。
  EIや、お客様に取得していただく(取得ツールはエンジニアから提供)端末情報(レジストリ、メモリダンプなど)をもとに分析を行います。
  感染経路や影響範囲などの分析後はお客様に調査結果のレポートをご提供します。
- **デジタルフォレンジック・インシデントレスポンス支援**
  デジタルフォレンジック・インシデントレスポンス支援は、現在進行中のインシデントに対し、
  お客様からご提出いただいく情報をもとに調査や対応を支援します。（復旧などの対応はお客様にご対応いただきます。）
  本サービスはお客様へのコンサルティングや他サービスへのリダイレクトに繋がります。

※ ご依頼内容によってはESETのエンジニアの判断によりお受けできない場合がございます。

4. MDRサービスについて

XDRセキュリティサポート

- **EI：検知ルールサポート(※)**
  特定のマルウェアの挙動を検出するなど、EIの検知ルールの作成、変更、機能停止に関するサポートを行います。
  EIの検知ルールや動作を分析し、お客様へのアドバイスや修正されたルールのご提供、必要に応じて開発者へのバク報告を行います。

- **EI：除外ルールサポート(※)**
  EIの除外ルールの作成、変更、機能停止に関するサポートを行います。
  除外ルールを作成する対象のアプリケーションやその動作に関する情報をご提供いただく場合がございます。
  また、除外を作成することがお客様環境のセキュリティに影響を及ぼす場合は、
  お客様とご相談のうえ新たな解決策をご提示します。

- **EI：セキュリティに関する一般的な質問**
  EIセキュリティ関連の質問で、他のカテゴリに該当しないものに対し、指定された動作を分析します。
  分析結果は、お客様へのアドバイスや開発者によるバグの改善に役立つ場合があります。

※ 脅威モニタリングの中で、必要な検知ルールや除外ルールはエンジニアが作成します。
※ 脅威モニタリング以外でのルール作成はお客様自身に実施いただきます。
お客様独自のルールを作成される場合はエンジニアにご相談ください。

4. MDRサービスについて

XDRセキュリティサポート

EI：初期最適化（チューニング）

本サービスは、お客様に代わってEI導入後の初期最適化を実施します。（本サービスはEI導入時のみご利用いただけます。）
XDRはその製品の性質上、導入後に多くの誤検出のアラートが表示されます。そのため、お客様の通常業務で発生するアラートを検出から除外し、脅威発生時のアラートを見つけやすくするためのチューニングが必要です。
お客様に記入いただいたアセスメントフォームの情報をもとに、EIの自動除外作成機能(rule learning mode)や、エンジニアによる手動チューニングにより最適化を行います。（約1週間お客様環境のログを収集してから初期最適化を実施します。）
初期最適化後は、最適化前後のアラート数や、最適化によって作成された除外ルールなどをまとめた、初期最適化レポートをご提供します。

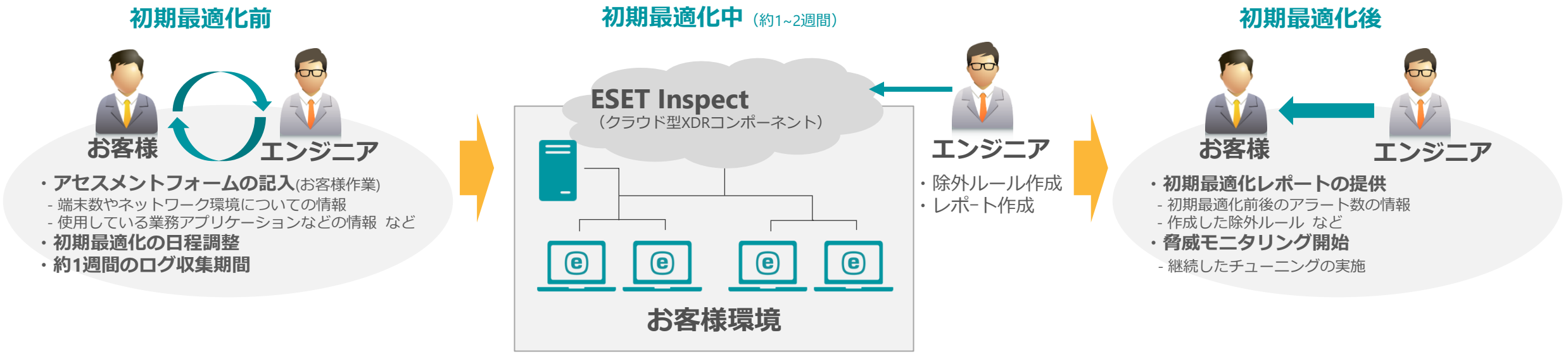

4. MDRサービスについて

XDRセキュリティサポート / XDRセキュリティサービス

EI：脅威ハンティング（オンデマンド:任意のタイミングで年1回 / プロアクティブ:年4回）
脅威ハンティングはお客様環境の潜在的な脅威を調査する「事前対応型」のサービスです。
メニューは2種類あり、お客様が任意のテーマ、タイミングを指定できる「オンデマンド」と、
四半期に一度、ESET社により厳選された脅威トレンドをテーマにして実施する「プロアクティブ」があります。
いずれも、調査テーマに関連するイベントやアラートをエンジニアが調査・分析し、結果をレポートとして提出します。
※ エンジニアが新たにEIに検知ルールを追加する場合がございます。
※ 脅威が発見された場合はデジタルフォレンジック・インシデントレスポンス支援による対応支援を実施します。

◆調査例
“過去にドメインコントローラーを狙った攻撃の被害にあっているためドメインコントローラーを中心に調査してほしい”
“社内のセキュリティ訓練で疑似マルウェアメールを開いた社員が多かったため全社的にマルウェアが潜んでいないか調査してほしい”
“〇〇の脆弱性を狙った攻撃が流行しているので自社もそのような攻撃の被害に遭っていないか調査してほしい”

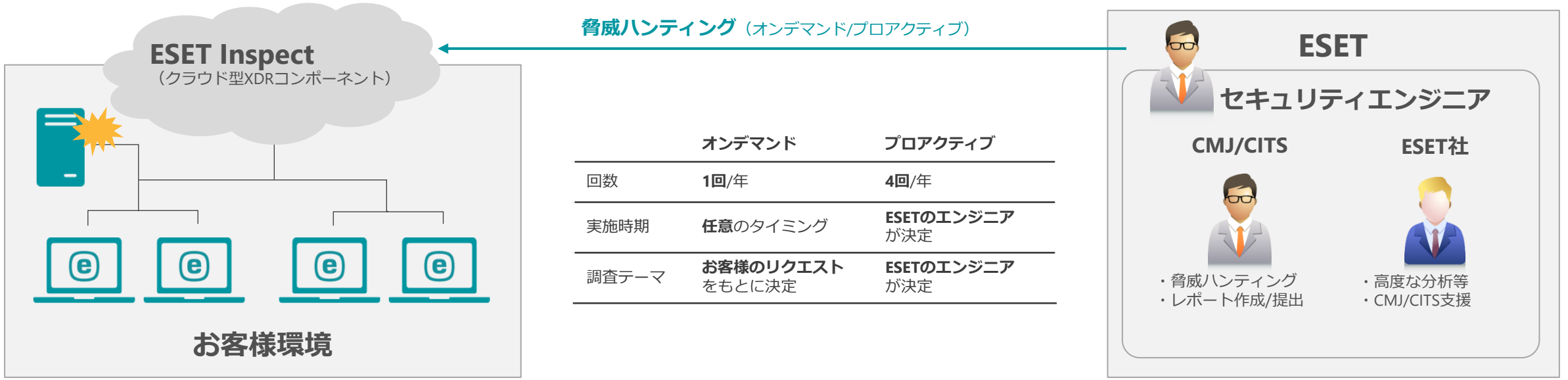

	オンデマンド	プロアクティブ
回数	**1回**/年	**4回**/年
実施時期	**任意**のタイミング	**ESETのエンジニア**が決定
調査テーマ	**お客様のリクエスト**をもとに決定	**ESETのエンジニア**が決定

※ プロアクティブな脅威ハンティングはESET PROTECT MDR Ultimateでのみ利用可能です。

4. MDRサービスについて

XDRセキュリティサービス

EI：脅威モニタリング

脅威モニタリングは、お客様のEIを継続的に監視するサービスです。
お客様のESET環境で緊急性の高い検出があった場合は、必要に応じて初動対応（プロセス強制停止、ネットワーク隔離、ファイルブロック）を行い、お客様へ緊急連絡を実施します。（エンジニアによる初動対応実施の要否については、予めお客様に同意いただいたうえで実施します。）
また、エンジニアはお客様の環境に定期的にアクセスし（毎営業日: 月~金）、疑わしい動作やアラートの分析を行い、継続的にEIを最適化（ルール設定等）します。
本サービスでは、定期的にモニタリング状況を把握いただくため、隔週でレポートをご提供します。

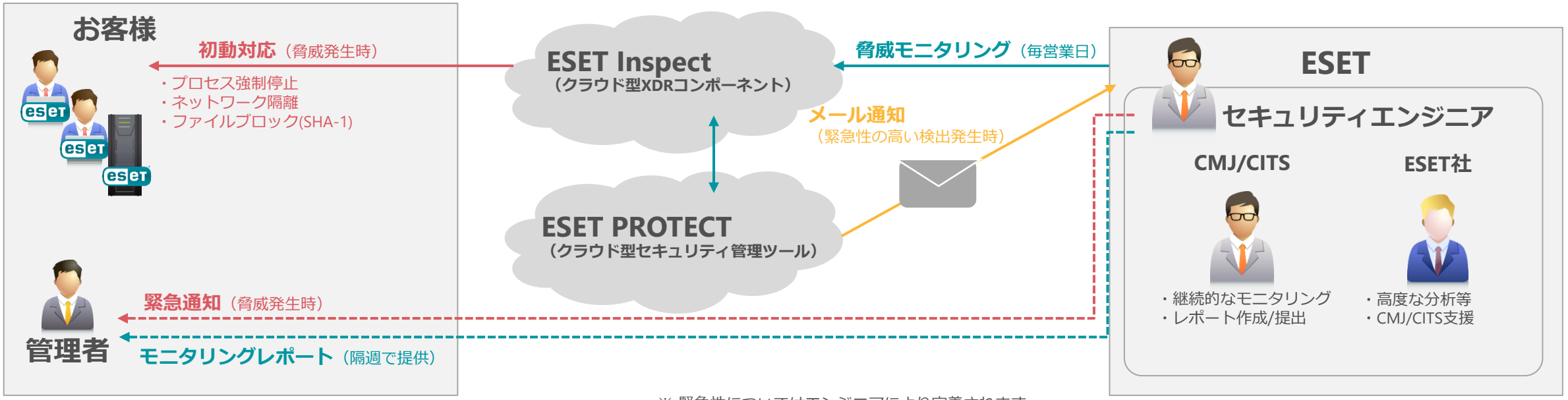

※ 緊急性についてはエンジニアにより定義されます。
緊急性が高い検出があった場合はエンジニアに通知され、エンジニアが内容を確認後にお客様にご連絡いたします。
※ ESET PROTECT MDR Ultimateでのみ利用可能です。

4. MDRサービスについて

プロフェッショナルサービス

デプロイメント&アップグレード

エンジニアがお客様の環境にリモートアクセスし、100ユニット分のESETプログラムのデプロイメントやアップグレードを支援します。お客様にはターゲットとなるプログラムやユニット数、対象範囲(EPのグループなど)、実施日などをアセスメントフォームに記入していただき、エンジニアがデプロイメント方法などを記載したサービス提案書を作成してお客様に提出します。
サービス提案書に沿って、エンジニアがインストーラーの作成からリモートインストール、クライアントタスクによるリモートインストール、またはインストール支援を実施します。
支援後、実施内容を記載した書類にお客様の承認を頂くことで、本サービスは完了となります。

※ エンジニアがお客様端末でインストーラーを実行するため、お客様端末へのVPNアクセスなどをご用意いただく場合があります。
※ 本サービスにおけるユニット数とは、クライアントにインストールを行うプログラム、エージェント、コネクターの数量単位となります。
※ ポリシーによる設定はお客様にてご対応をお願いします。（EP/EIとの接続に必要なプロキシ設定は除く）

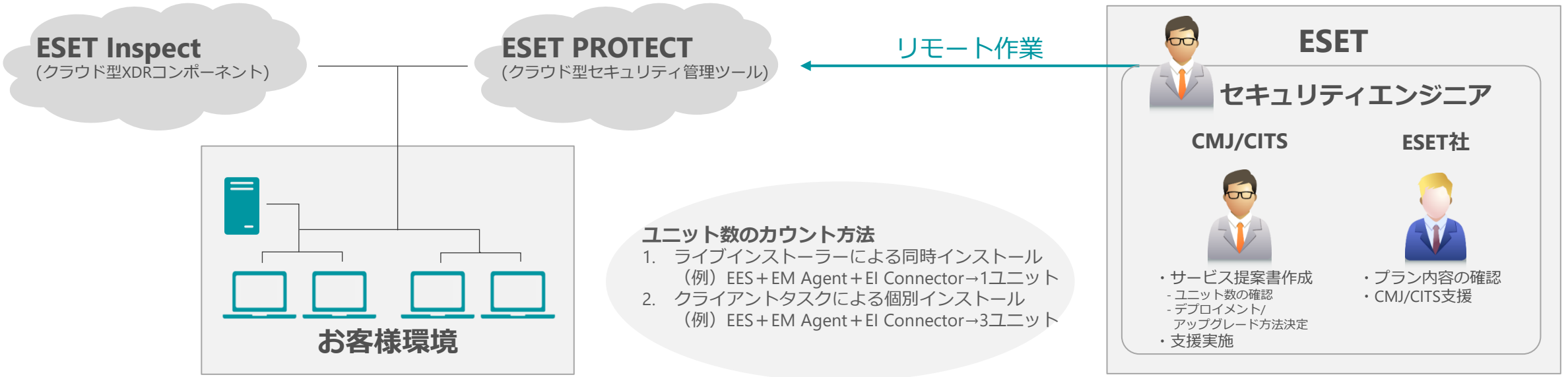

※ ESET PROTECT MDR Ultimateでのみ利用可能です。

5. 各種レポートの紹介

初期最適化レポート

✓ レポート概要

初期最適化レポートには、チューニング前後の検出数や検出密度（件/日）、作成された除外についての情報が記載されます。
除外については、EIの除外ルールに記載された内容が記載されるため、どのようなイベントが検出から除外されるか確認できます。

✓ 提供頻度

提供サービス… EI：初期最適化（チューニング）
提供タイミング…初期導入時の1回のみ

✓ 確認ポイント

エンジニアがどのような理由で除外ルールを作成したのかご確認いただくことができます。
また、アセスメントフォームにてお客様にヒアリングさせていただいたホワイトリストのアプリケーションが除外されているかもご確認ください。

※ 除外ルールはアセスメントフォームの情報を踏まえて作成いたします。

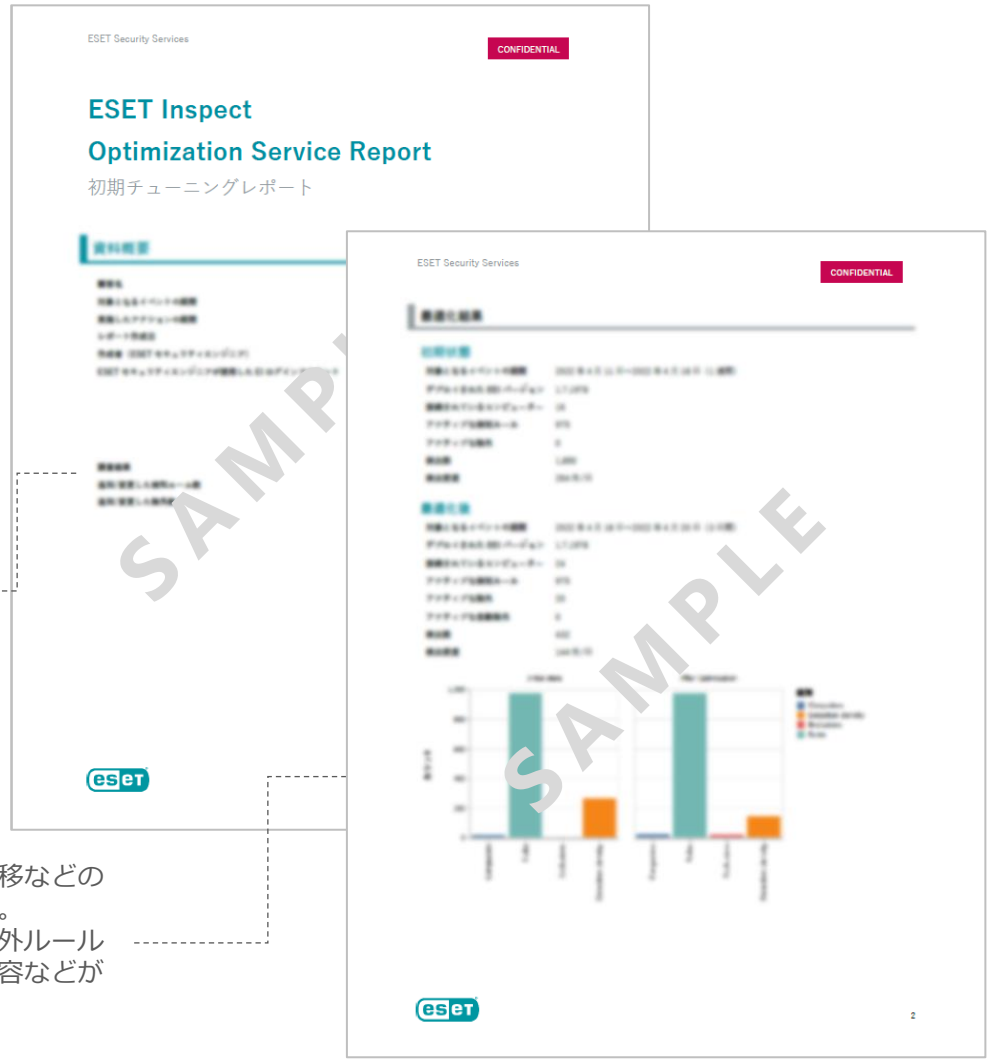

チューニングを実施した期間や、エンジニアにより作成された除外数などの情報が記載されます。

チューニング前後の検出数の推移などの情報はグラフにまとめられます。
レポート後半には作成された除外ルールについて、作成理由やルール内容などが記載されます。

※ 運用状況や調査内容によってレポートへの記載量は変動します。

5. 各種レポートの紹介

脅威モニタリングレポート

✓ レポート概要

脅威モニタリングレポートには、毎営業日（土日祝日は対応外）のモニタリングで作成された除外ルールや発見された検出、その検出に対する対応やお客様への提言などが記載されます。
脅威モニタリングレポートは隔週でのご提供となります。

✓ 提供頻度

提供サービス… EI：脅威モニタリング
提供タイミング…隔週

✓ 確認ポイント

モニタリング時に発見された脅威に対するお客様への提言をご確認いただき、日々のセキュリティ対策にお役立てください。
また、本レポートをもとに、脅威発生時の初動対応に関するご相談をいただくことも可能です。

モニタリング期間に検出された脅威の概要やお客様への提言などが記載されます。
レポート内では、EPPでブロックされたマルウェアやPUA含め、検出された脅威の詳細情報が記載されます。

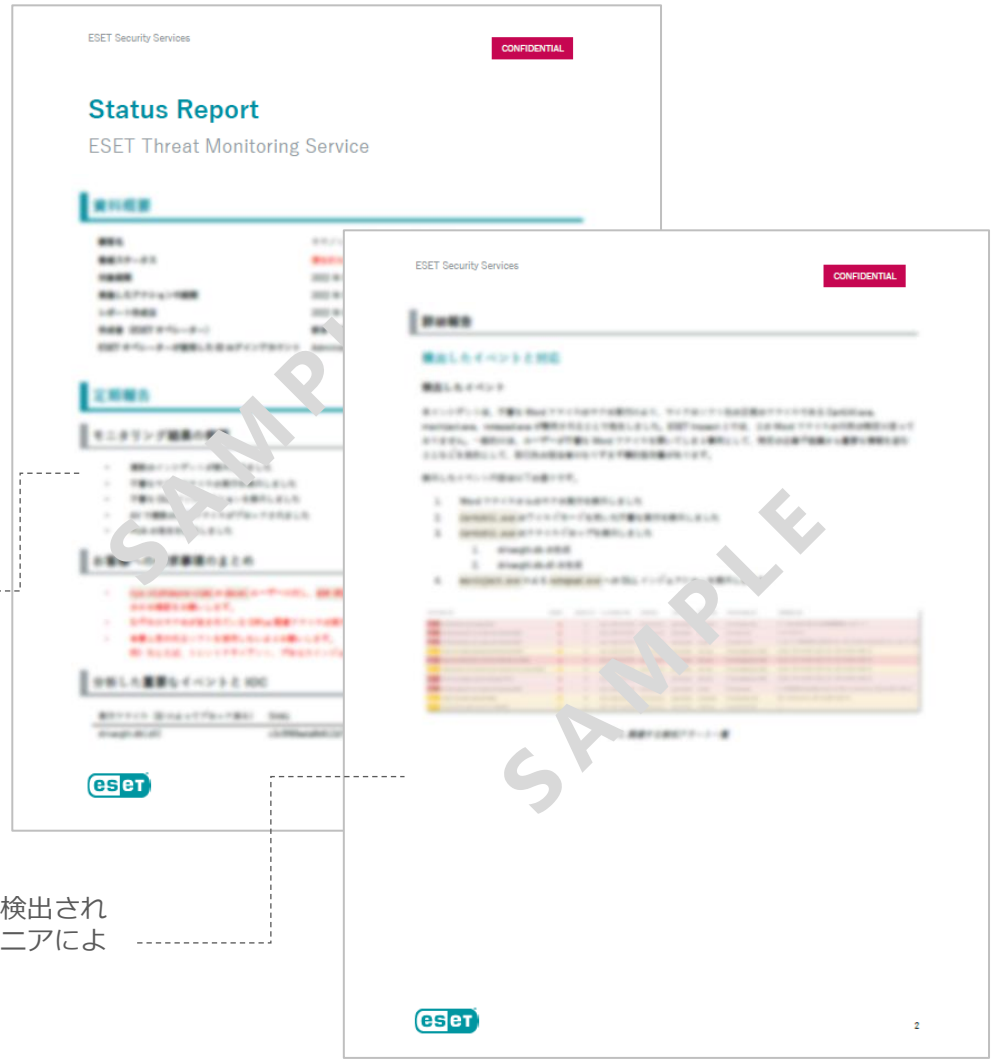

詳細報告として、お客様環境で検出されたイベントの調査内容とエンジニアによる対応内容が記載されます。

※ 運用状況や調査内容によってレポートへの記載量は変動します。

5. 各種レポートの紹介

脅威ハンティングレポート

✓ レポート概要

脅威ハンティングレポートには、お客様環境の潜在的な脅威をEIを使用して調査した結果が記載されます。
お客様の任意のタイミングでご利用いただける「オンデマンド」と、年4回ご利用いただける「プロアクティブ」がございます。

✓ 提供頻度

提供サービス…脅威ハンティング
提供タイミング…オンデマンド　:年1回
　　プロアクティブ　:年4回
※ オンデマンド: お客様の任意のタイミング
※ プロアクティブ: ESETのエンジニアによる タイミング

✓ 確認ポイント

エンジニアが選定する脅威ハンティングのテーマには、流行している脆弱性やお客様に注意していただきたい脅威などが選ばれます。
ハンティング結果をご確認いただくだけではなく、テーマとなった脆弱性に関する情報収集としてもご活用ください。

脅威ハンティングで調査したテーマについて、脆弱性の特徴や悪用された場合に想定される被害などの情報が記載されます。

EIを使用した調査結果が証跡となる画像と共に記載されます。テーマに関する攻撃手法が複数ある場合は、それぞれの手法に関する調査結果が記載されます。

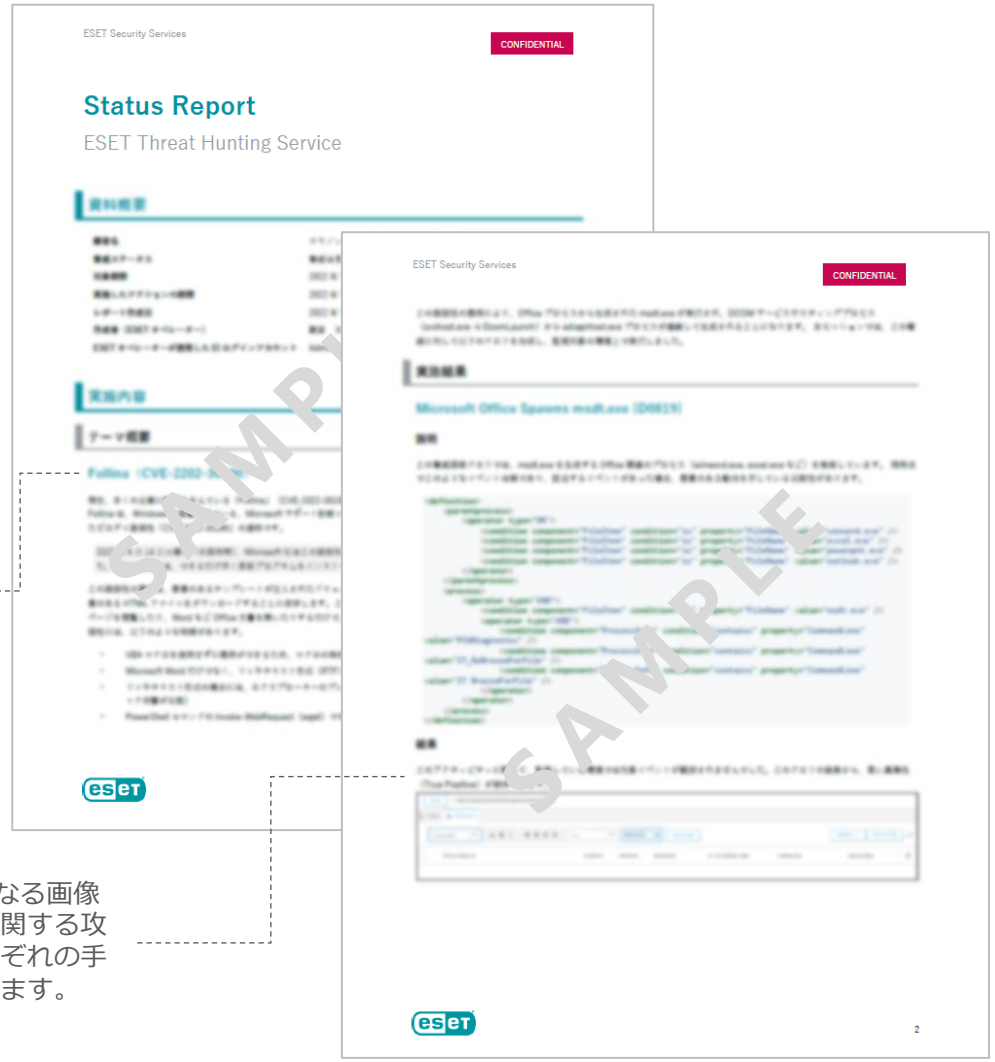

※ 運用状況や調査内容によってレポートへの記載量は変動します。

5. 各種レポートの紹介

各種レポート概要

■ 詳細なファイル解析レポート

✓ **レポート概要**

詳細なファイル解析レポートには、お客様よりご提出いただいたファイルのマルウェアかどうかの正誤判定に加え、悪意のある場合はそのファイルに関する詳細な情報が記載されます。

✓ **提供頻度**

提供サービス…詳細なファイル解析
提供タイミング…本サービス利用時（任意のタイミング）

✓ **確認ポイント**

お客様環境で発見された脅威の詳細について、感染方法や挙動、想定される被害などをご確認いただき、社内での注意喚起や教育、報告にご活用ください。

■ フォレンジックレポート

✓ **レポート概要**

フォレンジックレポートには、インシデント発生後に行われたEIによる調査や、お客様に取得していただいたメモリダンプやレジストリ情報などの分析結果から、感染経路や影響範囲などの内容が記載されます。

✓ **提供頻度**

提供サービス…デジタルフォレンジック分析
提供タイミング…本サービス利用時（任意のタイミング）

✓ **確認ポイント**

被害を受けた原因や影響範囲などの情報から、脆弱性への対策や社内教育などのセキュリティ対策を見直し、再発防止にご活用ください。
また、インシデント時にデジタルフォレンジックが行える体制を整えることで、内部不正の抑止にも繋がります。

■ Suggestions & Recommendations文書

✓ **レポート概要**

Suggestions & Recommendations文書には、HealthCheck Serviceによって確認されたお客様への提言や推奨事項などが記載されます。

✓ **提供頻度**

提供サービス…HealthCheck Service
提供タイミング…本サービス利用時（任意のタイミング）

✓ **確認ポイント**

お客様のESET環境が正常稼働するための提言や推奨事項が記載されています。
定期スキャンや検出エンジンのアップデートが滞っている端末があった場合には、EP側からタスクを実行するなどの対応をご検討ください。

※ 運用状況や調査内容によってレポートへの記載量は変動します。

6. セキュリティサービスご利用時の注意事項

お客様に実施いただく必要がある作業

✓ 製品利用開始時の作業

セキュリティサービスの開始までに、**EBAの開設**から**ECとEIのアクティベーション**までを実施いただきます。

※ 詳細は本資料「Ⅲ. セキュリティサービスご利用の流れ」をご参照ください。

✓ エンジニア用 ESET Business Accountのアカウント作成

エンジニアが脅威モニタリングなどでお客様のEIにアクセスするため、お客様に**エンジニア用のアカウントを作成**していただきます。

※ お客様にエンジニア用アカウントのメールアドレスをご用意いただきます。ご用意が難しい場合はエンジニアにご相談ください。

✓ ESET Services Hubのアカウント開設

セキュリティサービスの問い合わせシステムである**ESET Services Hubのアカウントを作成**していただきます。

✓ 各種サービス利用時のアセスメントフォーム記入

一部のMDRサービスやHealthCheck Serviceのご利用時には、**アセスメントフォームにお客様情報を記入**のうえご提出していただきます。

✓ 脅威モニタリングで検知されたアラートへの対応

対応が必要と思われるアラートが確認されると、**お客様へ対応をご依頼する場合**がございます。

※ 脅威モニタリングレポートの内容をもとに、エンジニアによる初動対応の方針を検討することも可能です。

✓ 脅威モニタリング中に作成された除外ルールの有効化の判断

初期最適化完了後も、継続してEIの最適化を行います。
お客様にはエンジニアが作成した除外ルールの有効化を判断いただく場合があります。

✓ ログや検体の提出

セキュリティサービスご利用時のお問い合わせの際は、**お客様自身にログや検体を取得していただき、弊社にご提出**いただく場合があります。

※ エンジニアが提出必要と判断した場合、提出先URLをお知らせいたします。

※ エンジニア用EBAのアカウント作成手順やEP通知メール設定手順は、
エンジニアより提供させていただくアセスメントフォームに記載されています。

7. セキュリティサービスのタイムラインについて

	納品月	納品月 ~1ケ月後~	納品月 ~2ケ月後~	納品月 ~3ケ月後~	…	納品月 ~9ケ月後~	…	納品月 ~11ケ月後~	納品月 ~12ケ月後~
発注～納品フェーズ	初期フェーズ			運用フェーズ					

ご発注～製品ライセンス納品

ご発注書のほか本サービス所定の申込書(Sales Order Form)をご提出ください。
Sales Order Formのご提出をもってESET所定のサービス規約(Terms)に
ご同意いただいたものとみなします。
ライセンス納品時から本ソリューションの利用が開始されます。
お客様には「利用開始案内付き納品メール」「パスワード案内メール」の2通が送信されます。

アセスメント

本サービスご利用に必要なアセスメントフォームを記入いただき、ミーティングを実施します。

EP/EI利用開始

ESET PROTECT CloudとESET Inspect Cloudのアクティベーションしていただきます。

ESET Services Hub 利用開始

お問い合わせにご利用いただくServices Hubのアカウントを開設していただきます。

D&U

「デプロイメント&アップグレード」をご利用いただくことで、エンジニアがお客様環境にESETを導入します。

初期最適化（チューニング）

約1カ月でEIの初期最適化を実施します。
約1週間のログ集期間を経て、1~2週間かけて最適化を行い、効果測定実施後にレポートを提出します。

脅威モニタリング（日次）

エンジニアによる毎営業日ごとのモニタリングが開始されます。
重要なアラートが発見された場合は、ご担当者様にご連絡します。
また、定期的なモニタリングレポートの提出が実施されます。

脅威ハンティング（四半期ごとおよびスポット）

お客様のEIにログインし、脅威ハンティングを行います。
任意のタイミングで年1回ご利用いただけるオンデマンドと
年4回（四半期ごと）ご利用いただけるプロアクティブがございます。

HealthCheck Service

お客様環境にインストールされたESETの構成や設定を確認します。
本サービスはお客様の任意のタイミングでご利用可能です。

2年目以降 サービス継続

ESET PROTECT MDR有効期限（製品・サービスのご契約期間）

※ 脅威モニタリング（日次）と四半期ごとの脅威ハンティングはESET PROTECT MDR Ultimateでのみ利用可能です。

8. 日々の運用イメージの紹介

運用フェーズで利用可能なサービス

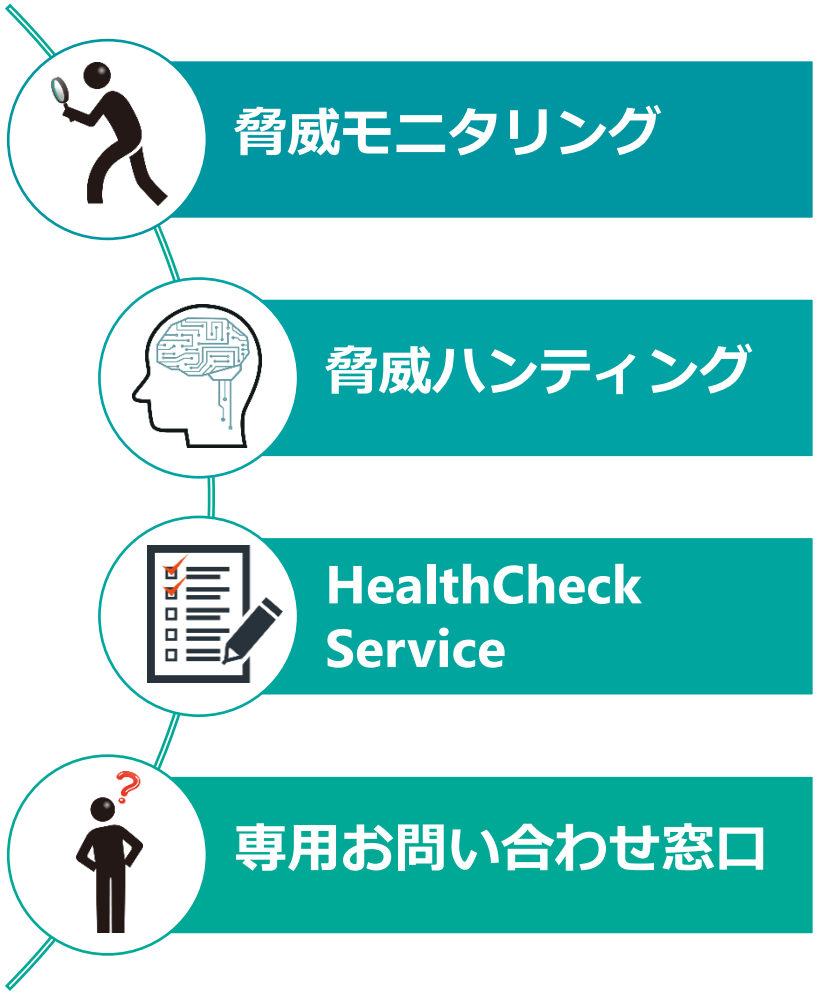

提供されるサービス内容	必要なお客様作業 （チケット作成はServices Hubを利用）
• お客様EI環境の監視とチューニング • 緊急性の高いアラート発生時のご連絡 • 隔週でのモニタリングレポートの提供	• 緊急性の高いアラート発生時のセキュリティエンジニア側からの連絡への対応 （初動対応の確認やその後の対応などについて） • 脅威モニタリングレポートの確認
• プロアクティブでの実施（4回/年） • オンデマンドでの実施（1回/年） • 脅威ハンティングレポートの提供	• 脅威ハンティング利用時のチケット作成 • オンデマンドの脅威ハンティング利用時のテーマ選定 • 脅威ハンティングレポートの確認
• HealthCheck Service用アセスメントフォームの送付 • ヘルスチェックプランの作成と提供 • お客様ESET環境のヘルスチェック実施（1回/年） • Suggestions & Recommendations文書の作成	• HealthCheck Service利用時のチケット作成 • HealthCheck Service用アセスメントフォームの記入 • ヘルスチェックプランの確認 • Suggestions & Recommendations文書の確認

• お客様からのお問い合わせへの対応
  • エンドポイントセキュリティサポート
  • XDRセキュリティサポート
  • 基本的なファイル解析/詳細なファイル解析
  • デジタルフォレンジック分析
  • デジタルフォレンジック・インシデントレスポンス支援
	• チケット作成による各種お問い合わせ
	  • エンドポイントに関するお問い合わせ
	  • XDRに関するお問い合わせ
	  • 不審なファイル発見時のお問い合わせ
	  • インシデント発生時のログ取得やセキュリティエンジニア側とのやりとり

※ 脅威モニタリング（日次）と四半期ごとの脅威ハンティングはESET PROTECT MDR Ultimateでのみ利用可能です。

9. インシデント発生時の対応フロー

	お客様側	セキュリティサービスセンター側
ESET Inspect による検出	★お客様端末での検出発生★	1. サービスセンターのセキュリティエンジニアによる検出内容の確認
お客様への事象報告とネットワーク隔離許可	3. セキュリティサービスセンター側からの報告をもとに、NWからの端末隔離についての可否を判断 ※ 夜間・休日についての端末の自動隔離は別途打合せにて調整可能	脅威の場合 2. ご担当者様へ電話連絡し詳細をご報告 事象報告とネットワーク隔離等の初動対応の許可
端末の隔離と脅威の駆除		4. ESET Inspect を使用し該当端末をネットワークから隔離、端末内に潜む脅威を駆除
端末の隔離からの復旧		5. 対象端末のネットワーク隔離からの復旧 お客様への対応完了のご連絡
脅威モニタリングレポートの提出	7. 脅威モニタリングレポートのご確認	6. お客様環境で検知された脅威や作業内容、推奨対応、エンドポイント製品での検出内容などをまとめた脅威モニタリングレポートを提出

脅威未検出の場合

※ 本対応フローは脅威モニタリングがご利用いただけるESET PROTECT MDR Ultimateが対象となります。 ESET PROTECT MDR Advancedの場合はお客様による対応となります。
※ 事前にお客様とセキュリティサービスセンターで事前に対応内容を決めておくことで、端末の隔離まで完了してからのご報告も可能です。
※ 全ての事象が上記フローに該当することを保証するものではありません。

Ⅱ. セキュリティサービスのお問い合わせ方法

1. ESET Services Hubについて

ESET Services Hubの概要

ESET Services Hubとは

「ESET Services Hub」とは、お客様のお問い合わせチケットを作成および管理するESET社が提供するWebサービスです。
セキュリティサービスに関するお問い合わせについては、本Webサービスをご利用ください。

ESET Services Hubで実施できること

- セキュリティサービスに関するお問い合わせチケットの作成
- お問い合わせチケットの継続のご対応
- お問い合わせチケットの管理

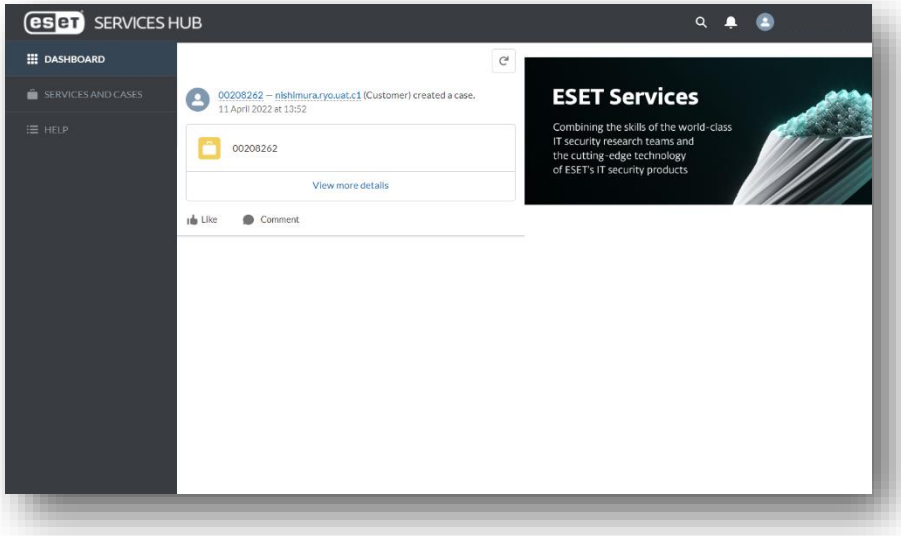

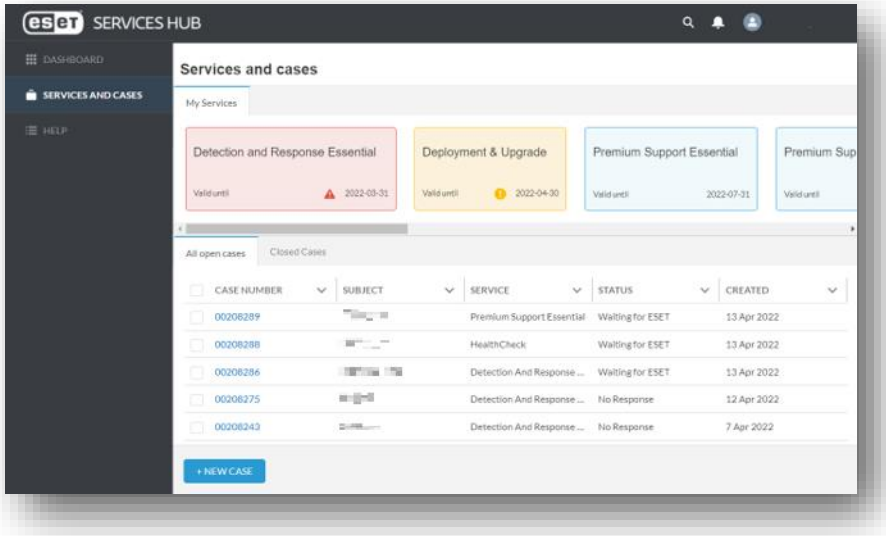

1. ESET Services Hubについて

ESET Services Hubの利用方法

アカウント開設方法

1. 件名「ESET Services HUB – Complete your registration」の招待メールを開き、
   メール内に記載されている「Complete Registration」をクリックします。

2. Webブラウザに表示された「Complete your profile」画面で、パスワードの設定および利用規約に同意します。
   ※次回以降のログインでは2要素認証の設定が必要となります。
   　再ログイン時に表示される、画面「Connect Salesforce Authenticator」の手順に従って設定します。

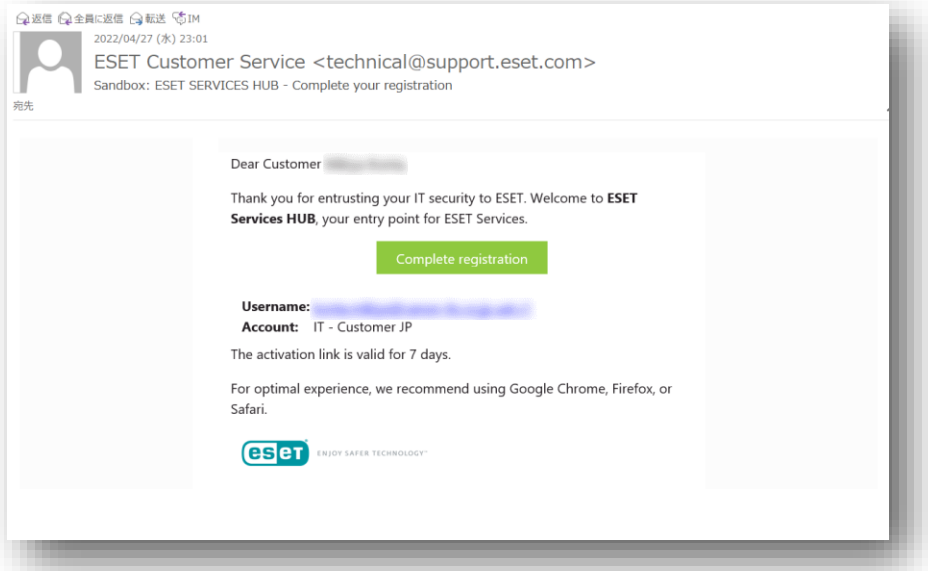

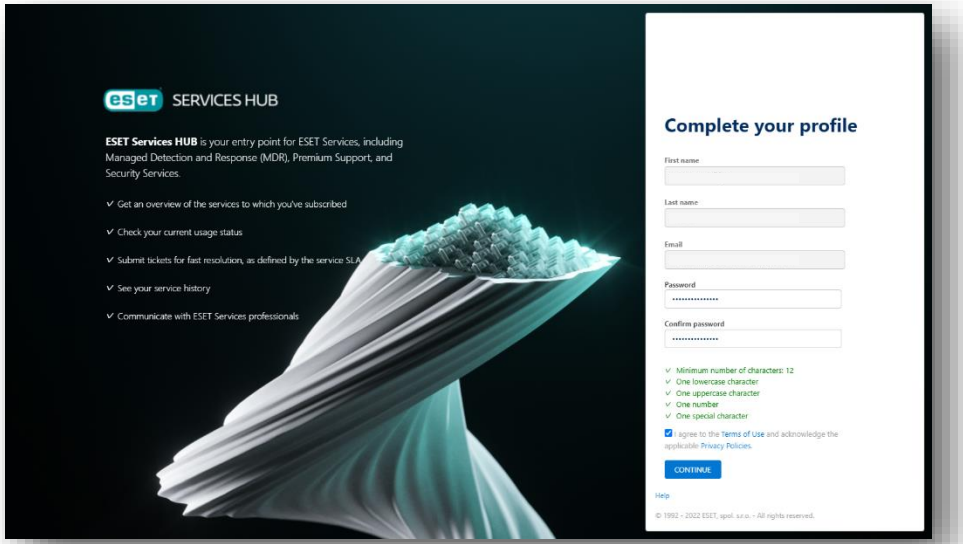

1. ESET Services Hubについて

ESET Services Hubの利用方法

お問い合わせチケットの作成方法

1. 画面「SERVICES AND CASES」を開き、画面下部の[+NEW CASE]をクリックしてお問い合わせチケットを作成します。
2. 必要項目をすべて入力し、[CREATE]をクリックしチケット作成を完了します。
   ※添付ファイルはチケット作成後に別途添付可能です。

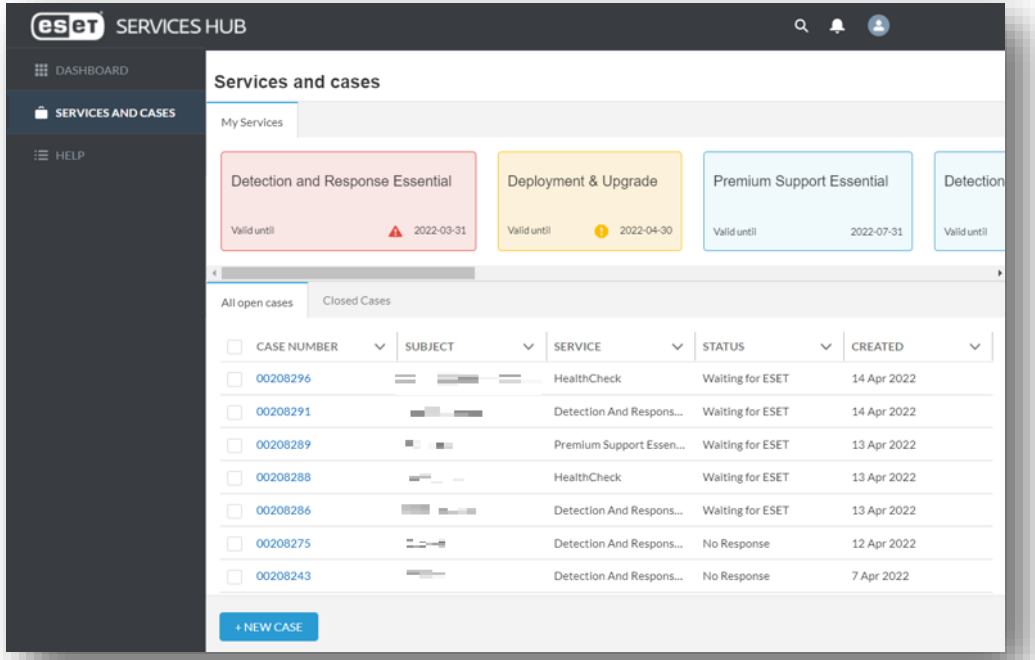

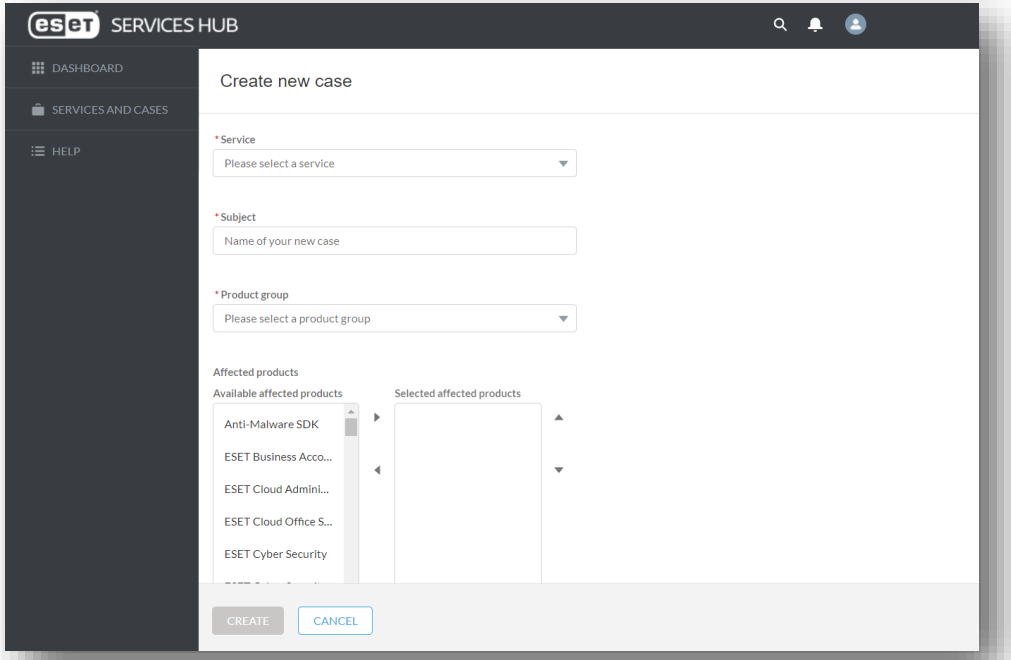

1. ESET Services Hubについて

ESET Services Hubの利用方法

オープン中のお問い合わせチケットの対応方法

1. 画面「SERVICES AND CASES」を開き、表示されたお問い合わせチケットから対応を行いたいものをクリックします。
2. お問い合わせチケットについて各種対応を行います。

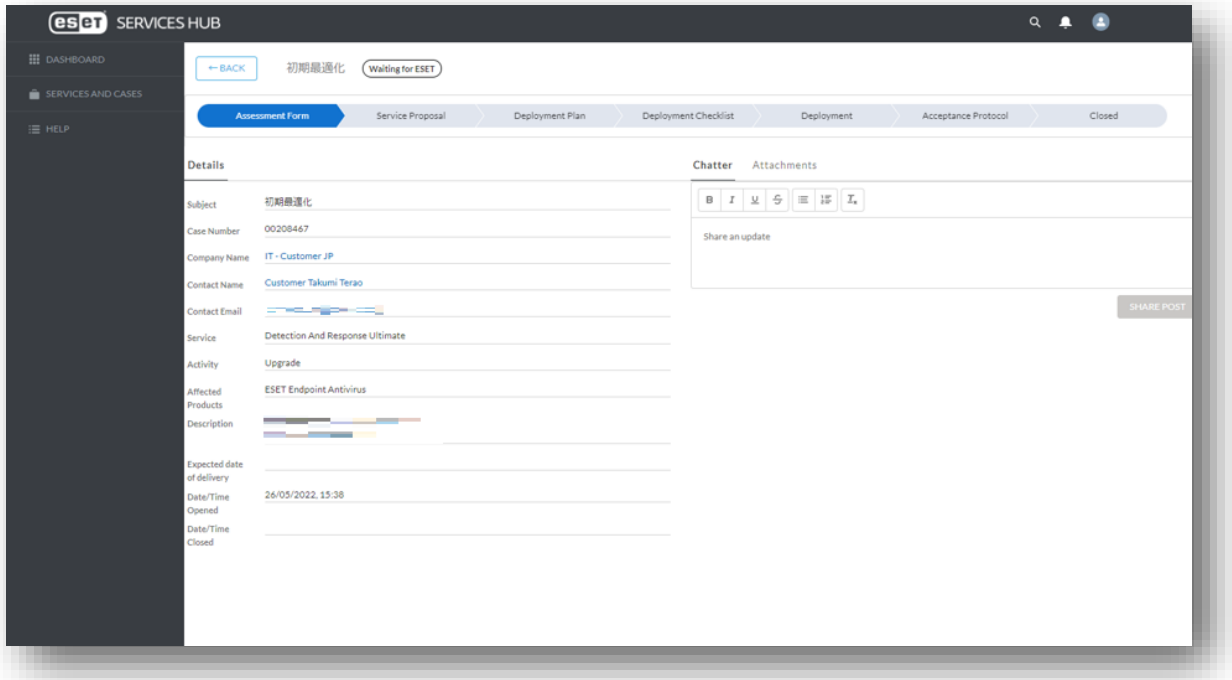

Chatter

お問い合わせチケットに対してのオペレーターからの連絡に返信することができます。

Attachment

お問い合わせチケット作成後に、問い合わせに関連するファイルを添付することができます。

Ⅲ. セキュリティサービスご利用の流れ

1. ESET Business Accountの開設

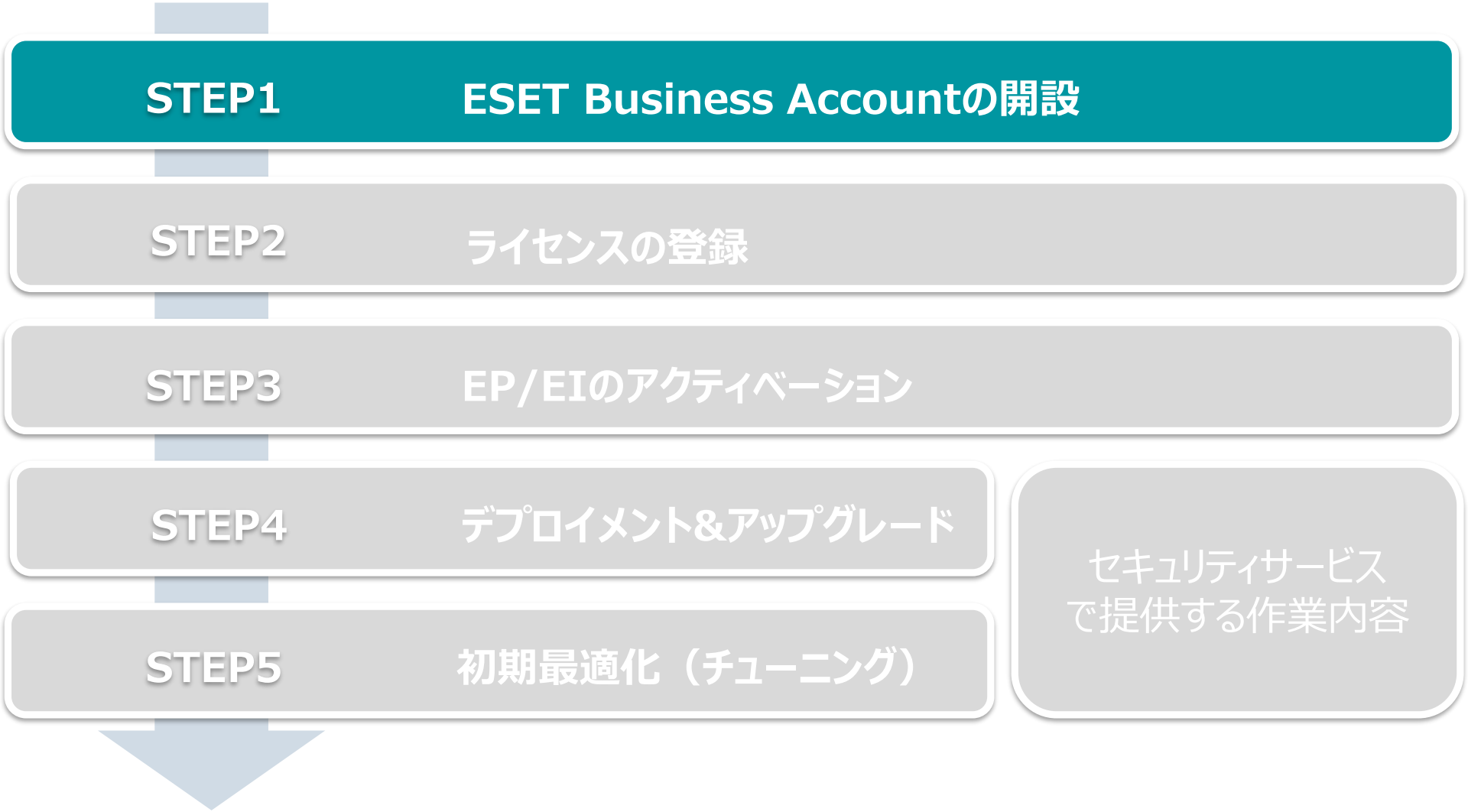

1. ESET Business Accountの開設

1. https://eba.eset.com/にアクセスし、ログイン画面で「無料で登録」をクリックしアカウント作成を開始
2. 画面に表示される説明に沿ってお客様情報を入力
   ※ 電子メールアドレスやパスワード、名前、電話番号、お客様企業名などを入力します
   ※ 本手順で設定した電子メールアドレスとパスワードはEBAログイン時に使用します

■ログイン画面

■Business Accountを作成

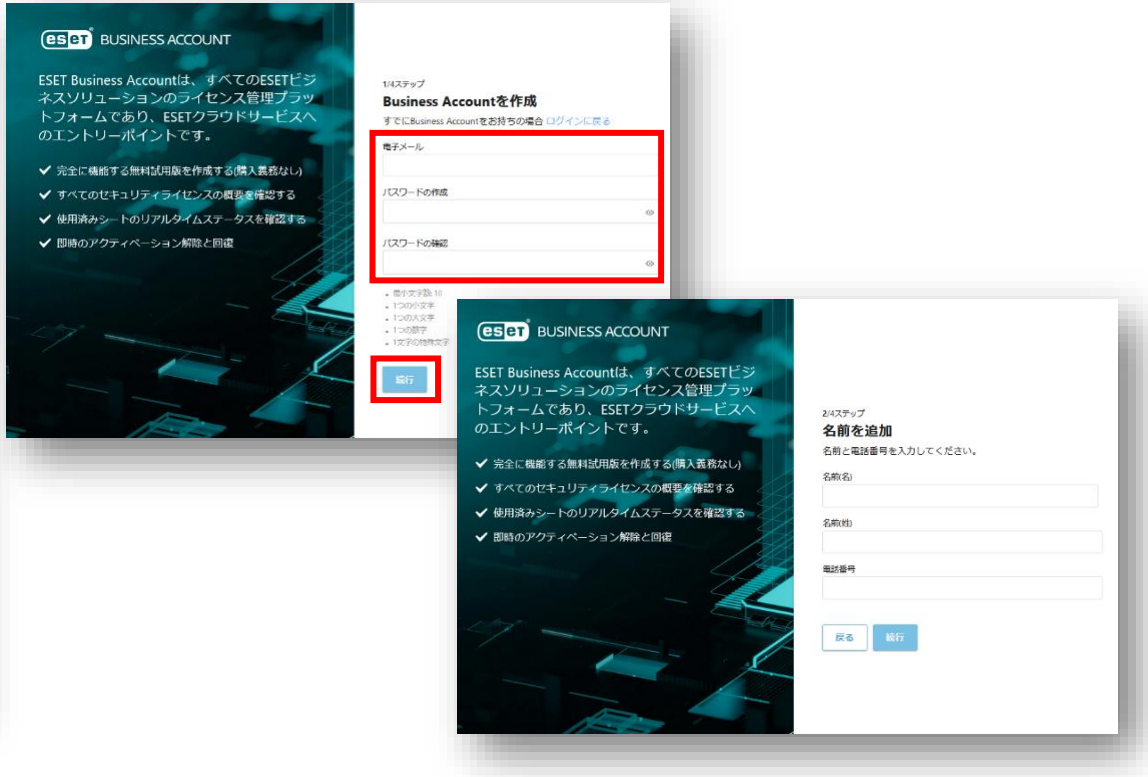

1. ESET Business Accountの開設

3. 利用規約をご確認いただき「ESETに同意」にチェックし「登録ボタン」をクリック
4. アカウントのアクティベーション
   ※ 登録した電子メールアドレスに「@eset.com」からメールが届きます

■利用規約への同意画面

■アクティベーション用メール

1. ESET Business Accountの開設

5. アカウントがアクティベーションされたことの確認
   ※ 登録した電子メールアドレスに「@eset.com」からメールが届きます

6. EBAにログインできることの確認
   ※ 登録した電子メールアドレスとパスワードを使用します

■アクティベーション完了確認用メール

■EBAにログインできることの確認

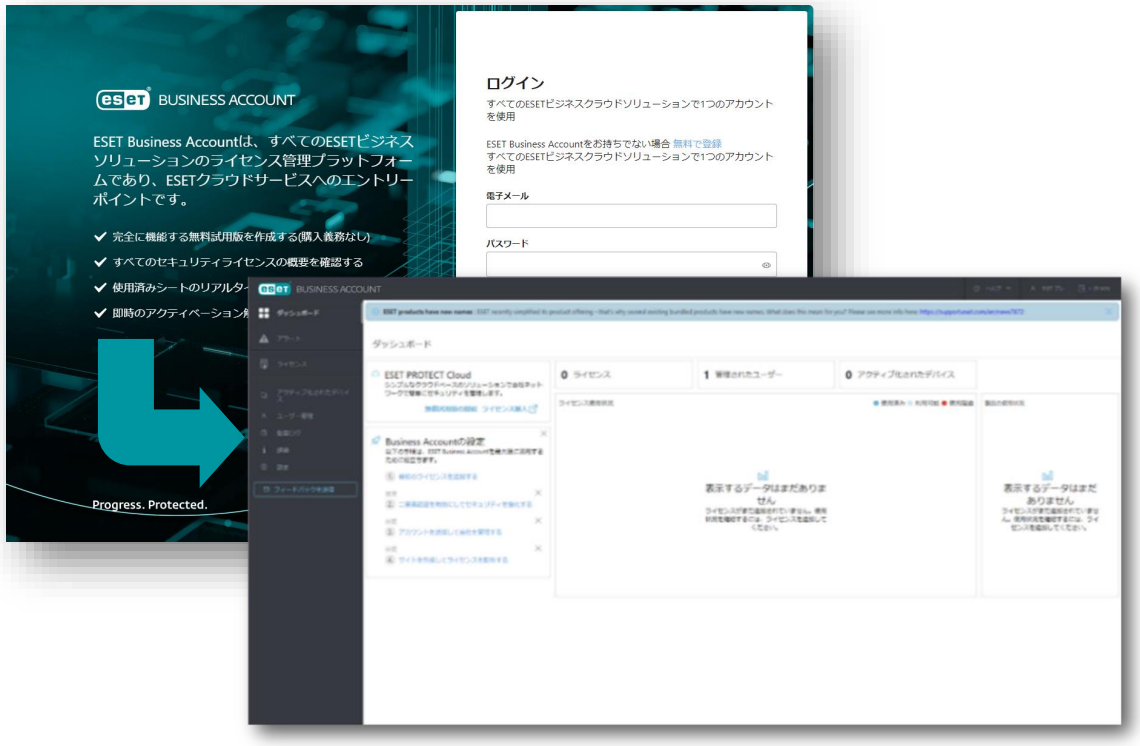

2. ライセンスの登録

STEP1
ESET Business Accountの開設
STEP2
ライセンスの登録
STEP3
EP/EIのアクティベーション
STEP4
デプロイメント&アップグレード
STEP5
初期最適化（チューニング）
セキュリティサービス
で提供する作業内容

2. ライセンスの登録

1. EBAへのライセンスの登録

※ 弊社ユーザーズサイトで確認できる以下の情報をご用意ください。
- 製品認証キー

※ 「ライセンスの追加」画面ではESETの利用規約へご同意いただく必要がございます。
※ ユーザーズサイトでのライセンス情報確認の方法は以下をご参照ください。
https://eset-support.canon-its.jp/faq/show/82?site_domain=business

①[ダッシュボード]内の[最初のライセンスを追加する]

②[ライセンスの追加]画面

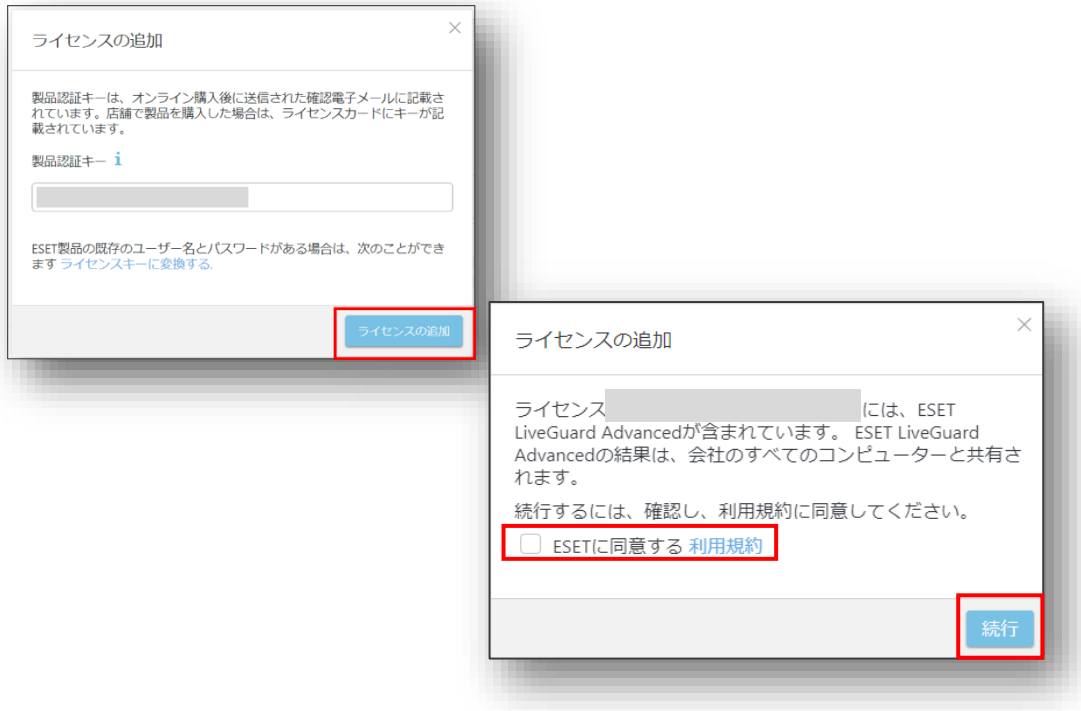

2. ライセンスの登録

2. ライセンスのアクティベーション
   ※ ライセンス契約時の電子メールアドレスにアクティベーションメールが送信されます。
3. ライセンスが追加されたことの確認

■ライセンスアクティベーション時のメール例

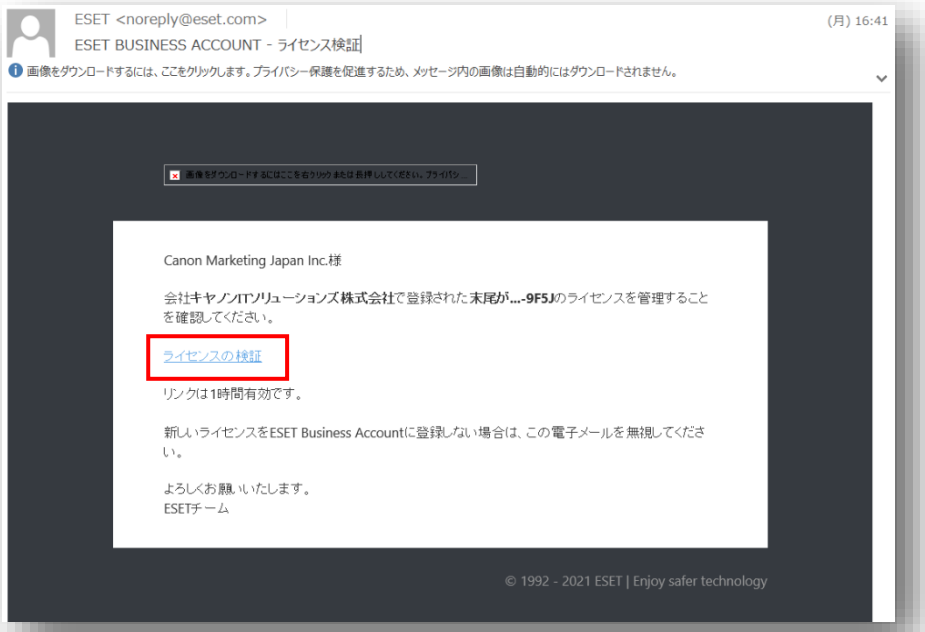

■ライセンスが登録されたことの確認画面例

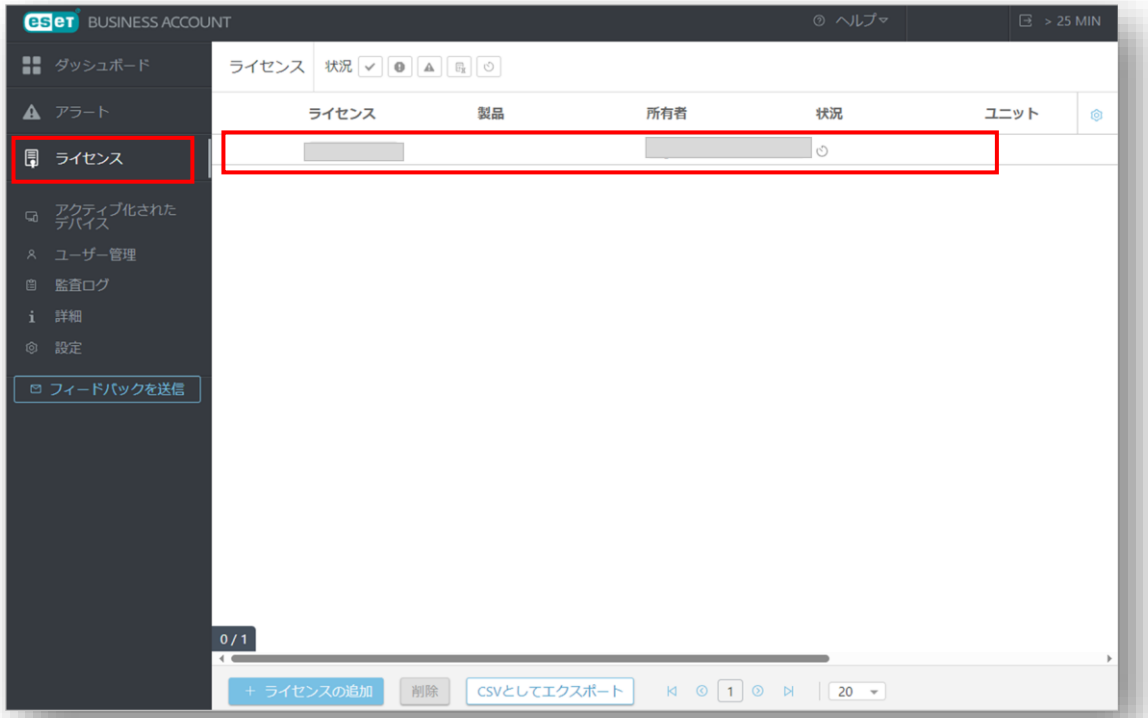

3. EP/EIのアクティベーション

3. EP/EIのアクティベーション

1. EPとEIのアクティベーション（左側メインメニューの「ESET PROTECT 」をクリックして開始します）
2. 10分～15分でアクティベーション完了
   ※ データセンターのロケーション選択画面では必ずJAPANを選択してください。
   ※ ESET PROTECT とESET Inspect が同時にアクティベーションされます。

■データセンターのロケーション選択画面

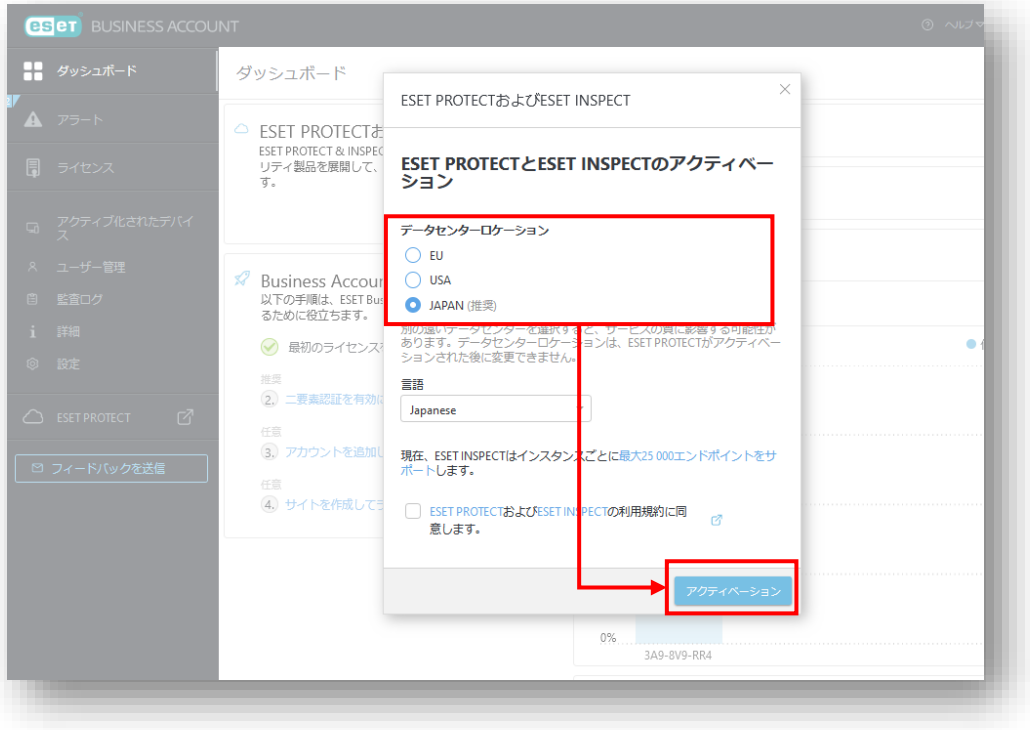

■ESET PROTECT アクティベーション画面

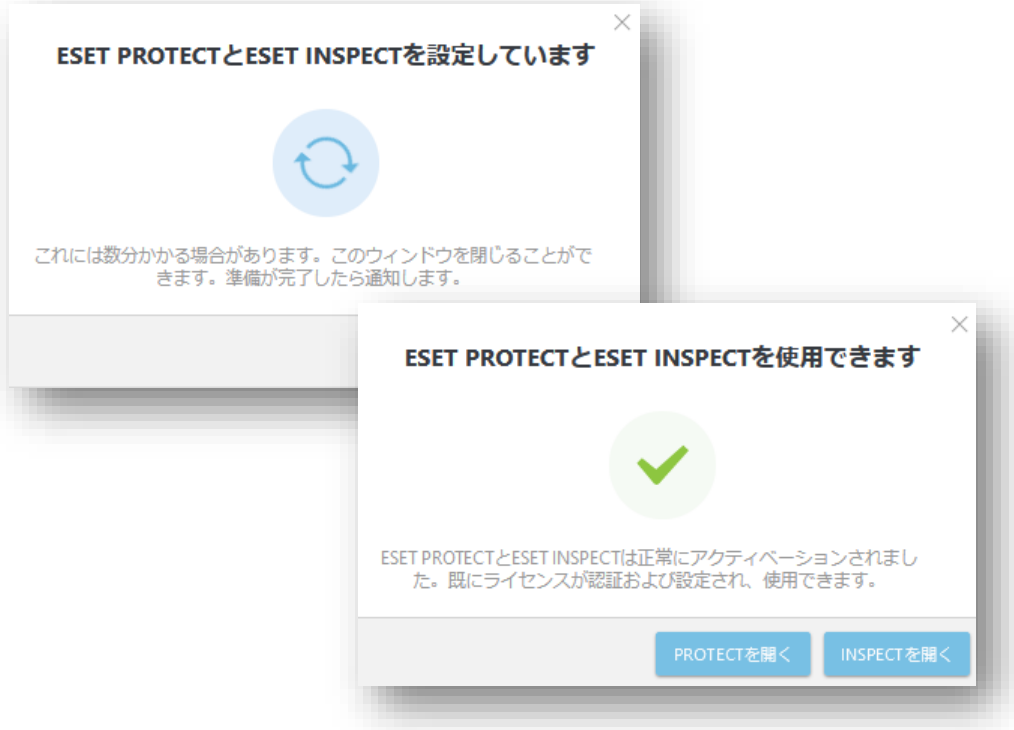

4. デプロイメント&アップグレード

STEP1 ESET Business Accountの開設

STEP2 ライセンスの登録

STEP3 EP/EIのアクティベーション

STEP4 デプロイメント&アップグレード

STEP5 初期最適化（チューニング）

セキュリティサービス
で提供する作業内容

4. デプロイメント&アップグレード

- プログラムの展開の流れは以下になります。
  ※ EPとEIをご利用いただくにはクライアント用プログラムの他に以下のプログラムのインストールが必要です。
  - EMエージェント（クライアントとEPの接続に使用）
  - EI Connector（クライアントとEIの接続に使用）

1.静的グループの作成（任意）

2.ポリシーの作成（任意）

3.インストーラーによる展開
または
ソフトウェアインストールタスクによる展開

- クライアントが所属するグループを作成します。
  事前に静的グループを作成し、インストーラーに静的グループ情報を組み込むことで、管理後のグルーピング負荷を軽減できます。
- クライアントの各種設定を行うポリシーを作成します。ポリシーはインストーラーに組み込んでインストール時の初期設定値を変更することが可能です。
  ※ グループやクライアントに配布することで一括での設定変更も可能です。
- **新規インストールする場合（EMエージェント未インストール）**
  - **Windowsの場合**
    EMエージェント/EI Connector/クライアント用プログラムを一括インストールするためのライブインストーラーを作成します。
  - **macOSの場合**
    EMエージェント/クライアント用プログラムを一括インストールするためのライブインストーラーを作成します。インストール後、EI Connectorをソフトウェアインストールタスクでインストールします。
  - **Linuxの場合**
    EMエージェントインストールするためのライブインストーラーを作成します。インストール後、EI Connector/クライアント用プログラムをそれぞれソフトウェアインストールタスクでインストールします。
- **追加インストールする場合（EMエージェントインストール済）**
  ソフトウェアインストールタスクでクライアントにEI Connectorをインストールします。
  EI Connector/クライアント用プログラムのバージョンアップもソフトウェアインストールタスクを使用した本手順で対応が可能です。

4. デプロイメント&アップグレード

1. 静的グループの作成

静的グループはメインメニュー「コンピューター」から作成可能です。
グループは階層構造も可能なため、柔軟に組織構造的を作成することができます。

1. メインメニューの「コンピューター」画面より、静的グループを作成する親グループの歯車マークを選択し、「新しい静的グループ」をクリックします。
2. 作成する静的グループの「名前」(必須)と「説明」(任意)を入力し、「終了」をクリックします。

■メインメニュー「コンピューター」画面

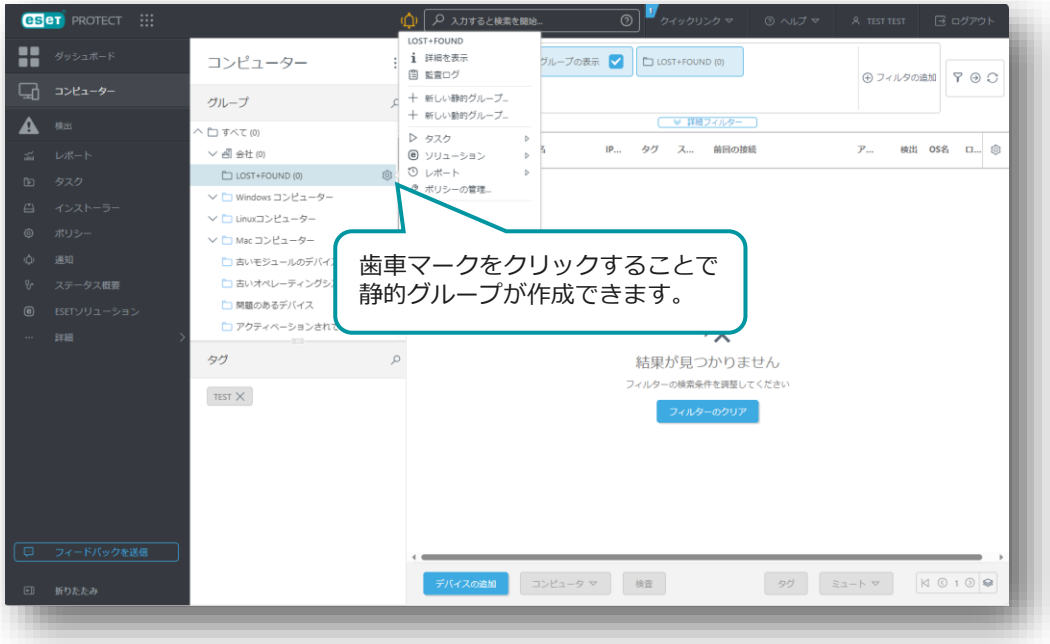

■静的グループ作成画面

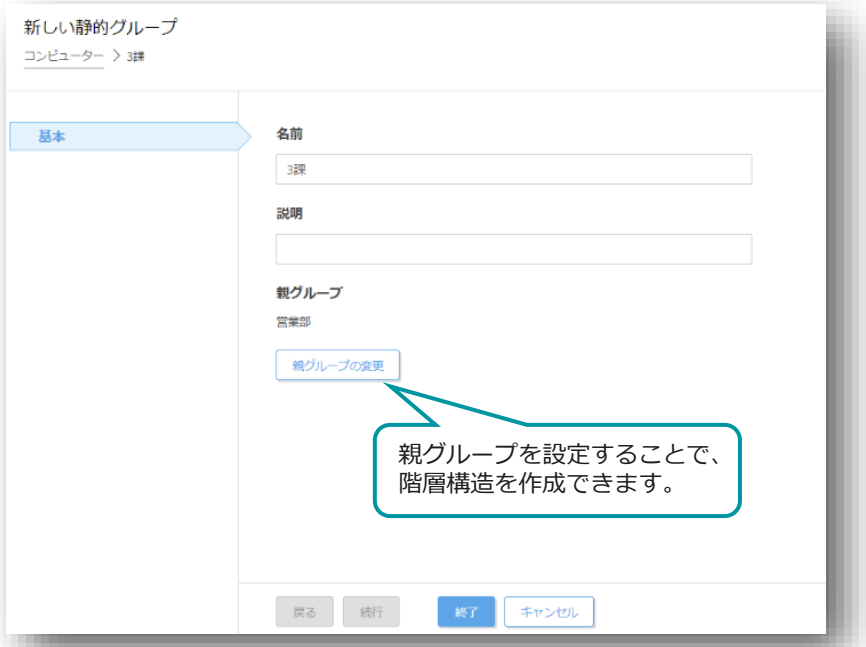

4. デプロイメント&アップグレード

2. ポリシーの作成

クライアント用プログラムやEM Agent、EI Connectorに対して、検査の除外設定、
検出エンジンのアップデート先の設定、プロキシ設定など各種プログラムの設定を行います。

1. メインメニューの「ポリシー」画面より、「新しいポリシー」をクリックします。
2. 「基本」画面にて、ポリシーの「名前」を入力します。
3. 「設定」画面にて、ポリシーを作成するプログラムを選択し、各種設定を行います。
   （例:クライアント用プログラムの検査の除外設定やアップデート先の変更、プロキシの設定など）

■メインメニュー「ポリシー」画面

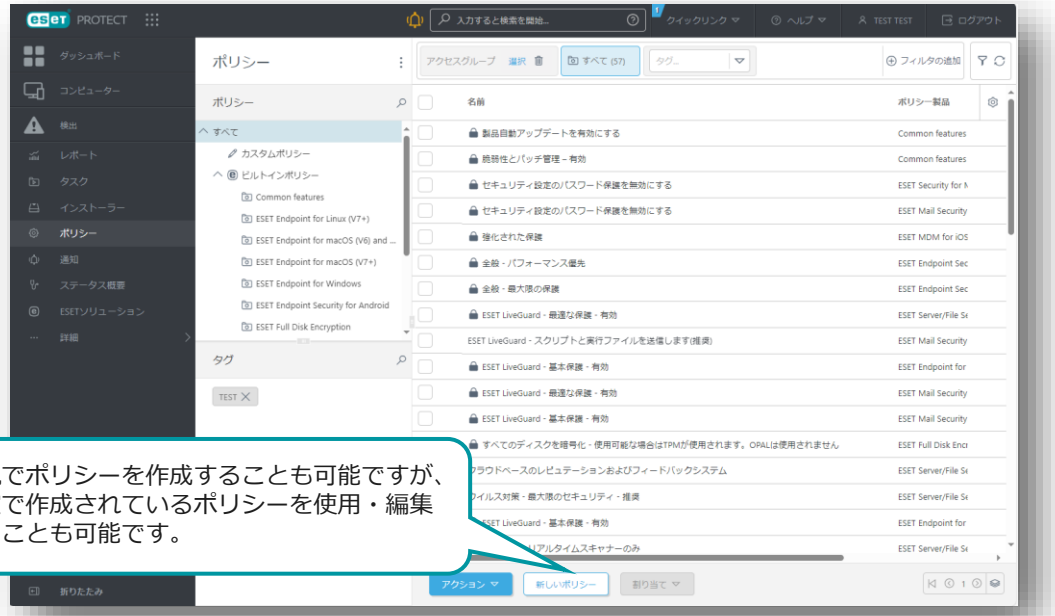

■ポリシー作成画面

4. デプロイメント&アップグレード

3. インストーラーの作成を行う場合(1/3)

EPメインメニュー「インストーラー」より、ライブインストーラーを作成します。

1. メインメニューの「インストーラー」画面より、「インストーラーの作成」をクリックします。
2. インストーラーの作成画面が表示されたら、「インストーラーのカスタマイズ」をクリックします。

※「インストーラーのカスタマイズ」を選択し、インストールにEI Connectorを含めたり、
クライアントが所属する親グループや事前に作成したポリシーを設定に含めることが可能です。

■メインメニュー「インストーラー」画面

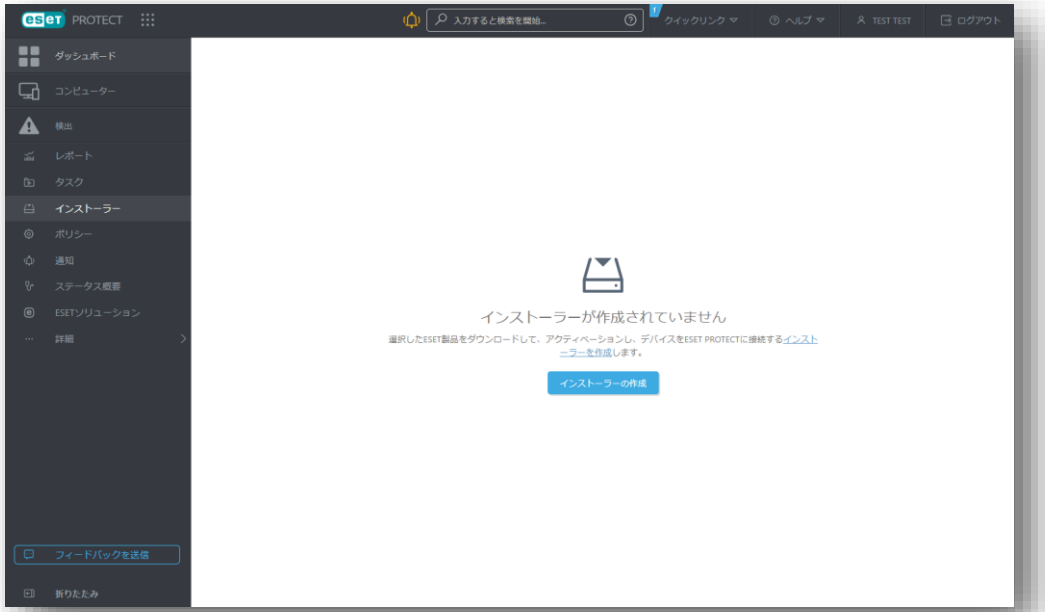

■インストーラー作成画面(1/4)

※複数の静的グループがある場合は、静的グループごとにインストーラーを分けて作成する必要があります。

4. デプロイメント&アップグレード

3. インストーラーの作成を行う場合(2/3)

インストーラーに含めるコンポーネントやポリシー、親グループなどの各種設定を行います。

3. 「基本」画面では、インストーラーに含めるコンポーネントや親グループ、インストーラー名、ESET Management Agentに関する設定を行います。
4. 「製品の設定」画面では、インストーラー含めるセキュリティ製品のバージョンやポリシーの組み込みなどを行います。

■インストーラー作成画面(2/4)

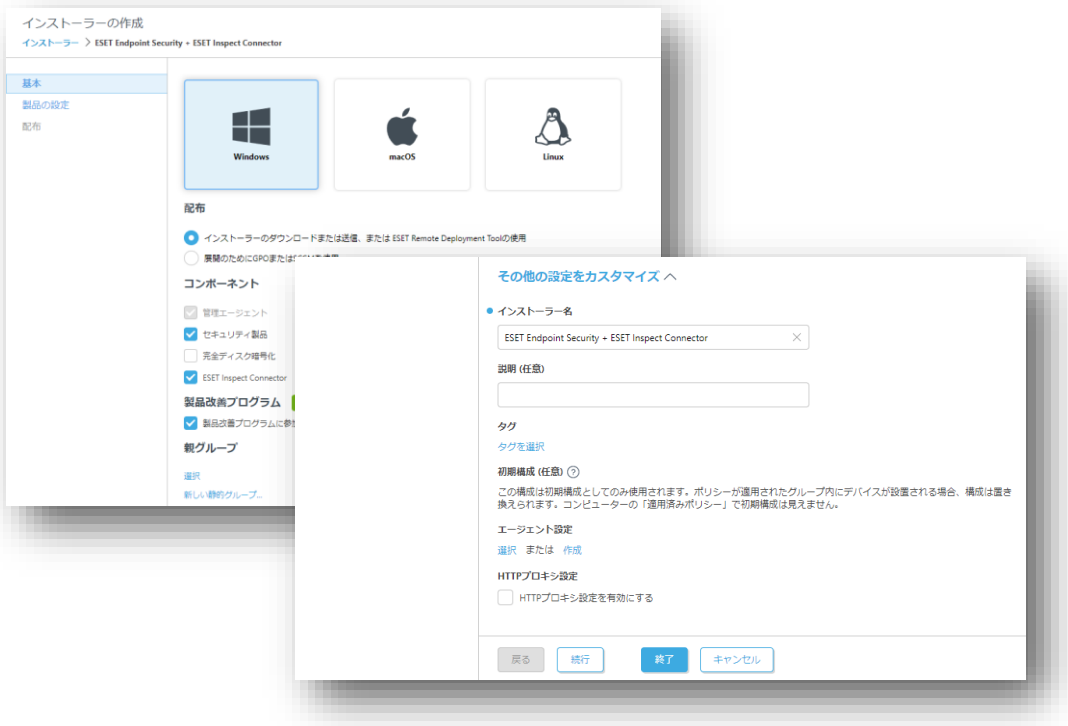

■インストーラー作成画面(3/4)

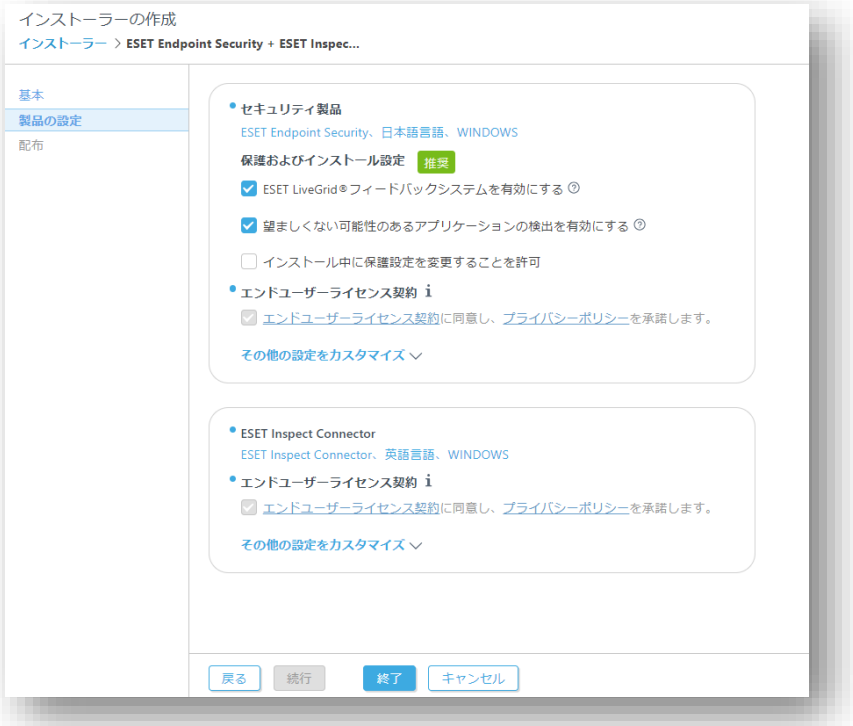

4. デプロイメント&アップグレード

3. インストーラーの作成を行う場合(3/3)

「配布」画面では作成したインストーラーの配布方法を検討します。

- インストーラーのダウンロードリンクが表示されるため、ダウンロードリンクのコピーやブラウザから直接ダウンロードが可能です。
- 電子メールアドレスを登録してメールでURLを配布することも可能です。（CSVで一括で電子メールアドレスを登録することも可能です。）

■インストーラー作成画面(4/4)

■電子メールプレビュー画面

4. デプロイメント&アップグレード

3. ソフトウェアインストールタスクを利用する場合

EPメインメニュー「タスク」より、「新規作成」-「クライアントタスク」を作成します。

メインメニューの「タスク」画面より、「新規作成」-「クライアントタスク」をクリックします。

1. 基本画面でタスク分類を「すべてのタスク」または「ESETセキュリティ製品」、タスクを「ソフトウェアインストールタスク」を選択します。
2. 設定画面でインストールするパッケージから「ESET Inspect Connector」を選択し、ESETライセンスで「ESET Inspect」が選択されていることを確認します。
3. トリガー作成では、EI Connectorをインストールするクライアントまたはグループを選択し、タスク実行のタイミングであるトリガーを設定します。

■ソフトウェアインストールタスク画面

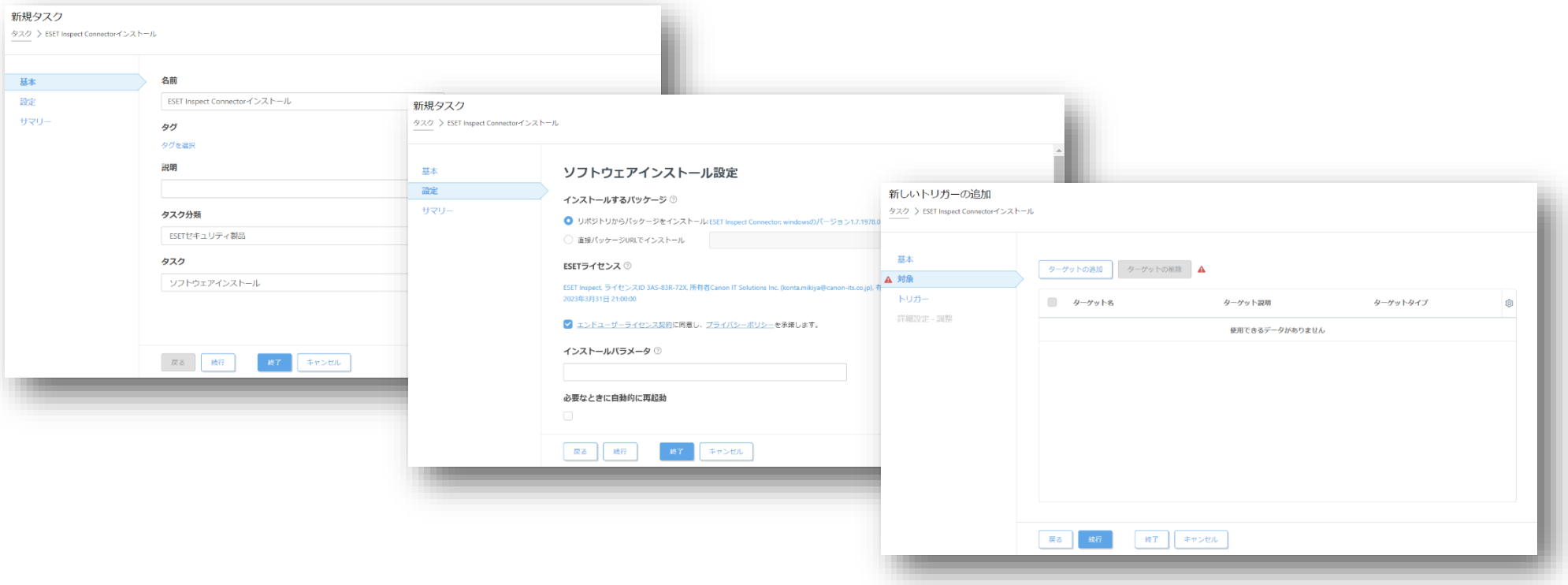

5. 初期最適化（チューニング）

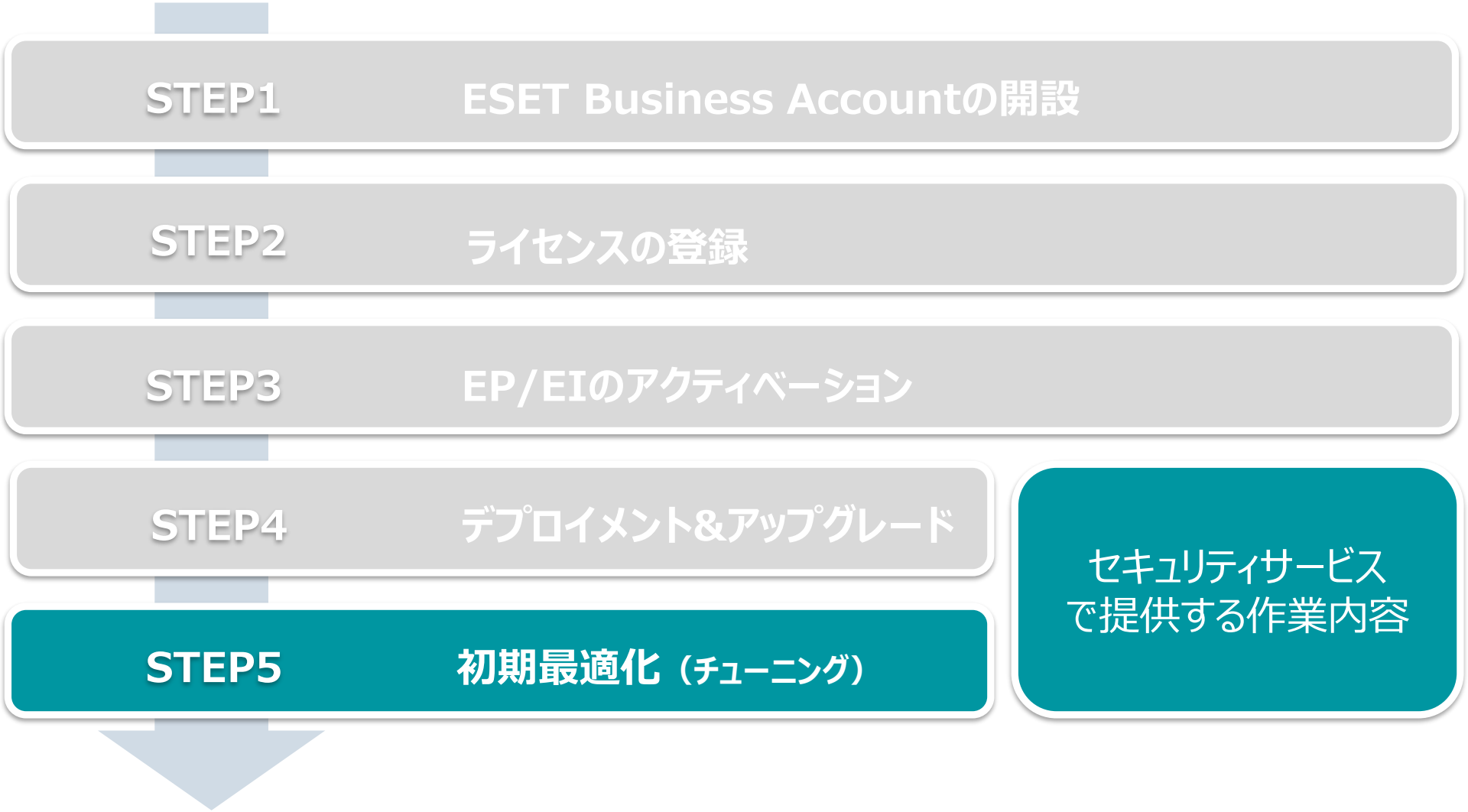

5. 初期最適化（チューニング）

- 初期最適化は以下の2つの方法で行います。

※ 初期最適化とはお客様業務により発生するアラートをEIの各検出ルールから除外することで、脅威により発生したアラートを見つけやすくする作業です。
※ 一度きりの検出を除外するのではなく、何度も繰り返し発生しているアラートを中心に除外を作成します。
※ 初期最適化完了後も脅威モニタリング時の継続したチューニングが必要です。

「ルール学習モード」によるチューニング

- EIには、自動で除外を作成できる「ルール学習モード」が搭載されています。
初期チューニング時には、本機能を有効化し、お客様業務により発生する
アラートを一定期間EIに認識させることで自動で除外を作成できます。
「ルール学習モード」の期間が終了したら、EIが作成した除外を
有効化するかを選択します。

＋

手動による初期チューニング

- EIで発生したアラートを確認し、お客様業務により発生している
アラートであることが確認できた場合は除外を作成します。
※ LiveGridによるReputationやPopularity、親プロセスなどの情報を除外ルールに含めることで、
よりセキュアな除外が作成できます。

5. 初期最適化（チューニング）

1. 「ルール学習モード」によるチューニング(1/2)

EIには自動で除外を作成できる「ルール学習モード」が搭載されています。

1. EIにログイン時に表示される「ルール学習モードを有効にする」から、「有効にする」をクリックします。
2. 除外作成の対象とするグループを設定し、「ルール学習モード」をクリックします。

■ 「ルール学習モード」設定画面

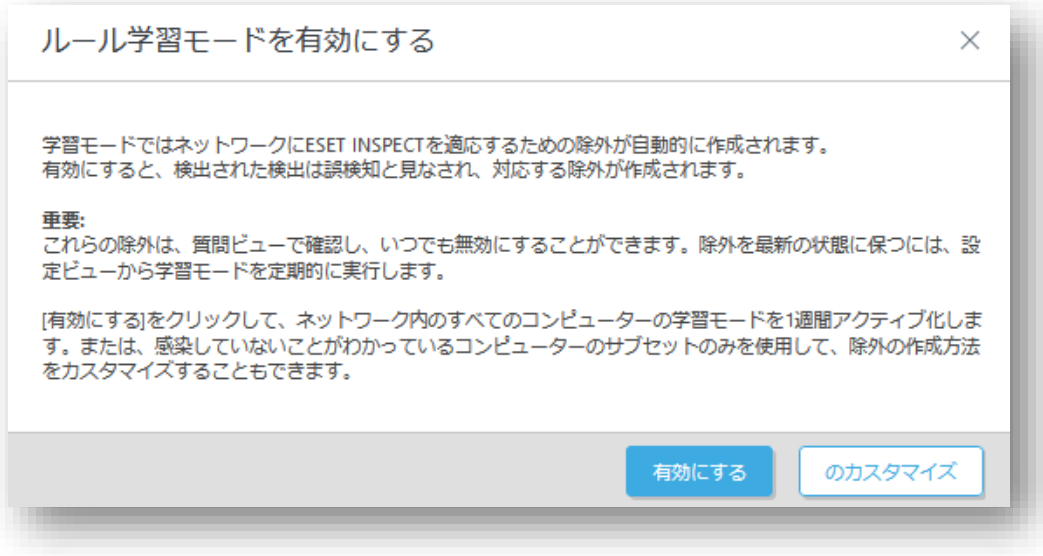

■ 「ルール学習モード」設定画面

5. 初期最適化（チューニング）

1. 「ルール学習モード」によるチューニング(2/2)

「ルール学習モード」の期間が終了したら、メインメニューの「質問」より有効化する除外を選択します。

3. メインメニューの「質問」より、「ルール学習モード」により作成された除外を確認します。
4. 作成された除外を有効化する場合は「ACCEPT EXCLUSION」をクリックします。

■メインメニュー「質問」画面

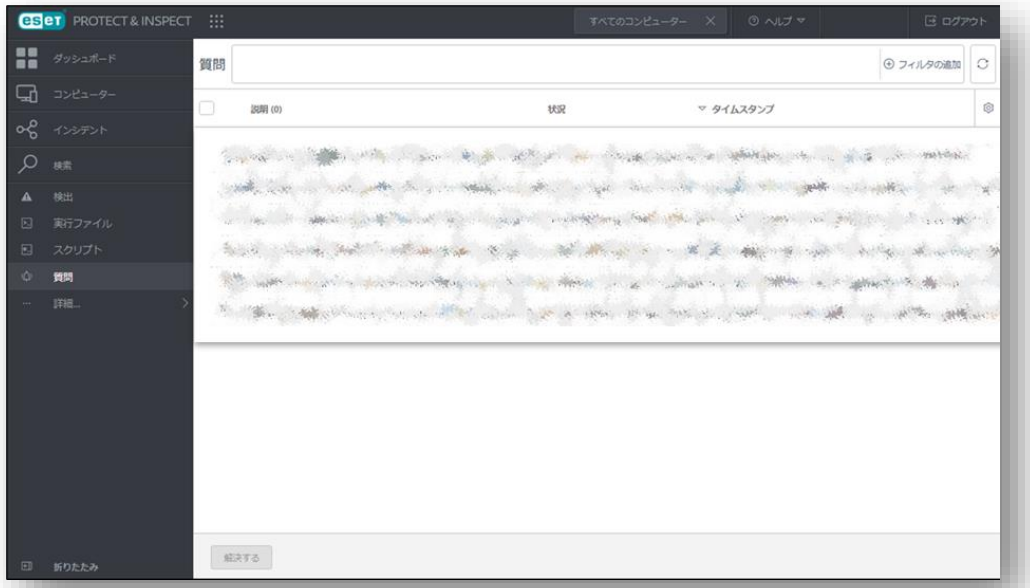

■除外ルール有効化画面

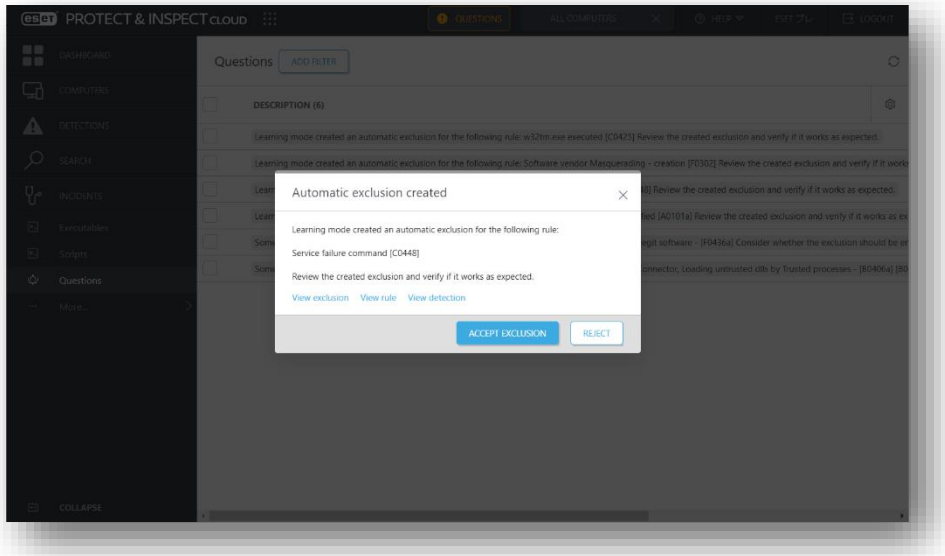

5. 初期最適化（チューニング）

2. 手動によるチューニング(1/3)

EIで表示されているアラートを確認し、お客様の業務により発生しているアラートである場合は手動で除外を作成します。
アラートは「ダッシュボード」や「検出」から確認できます。

1. 「ダッシュボード」からアラートを確認する場合は、発生しているアラートTOP10の円グラフ、または画面下部のタイムラインをクリックします。
   「検出」からアラートを確認する場合は、画面上部のフィルターを使用し、「ルール」や「実行ファイル」などでアラートを確認します。

■メインメニュー「ダッシュボード」画面

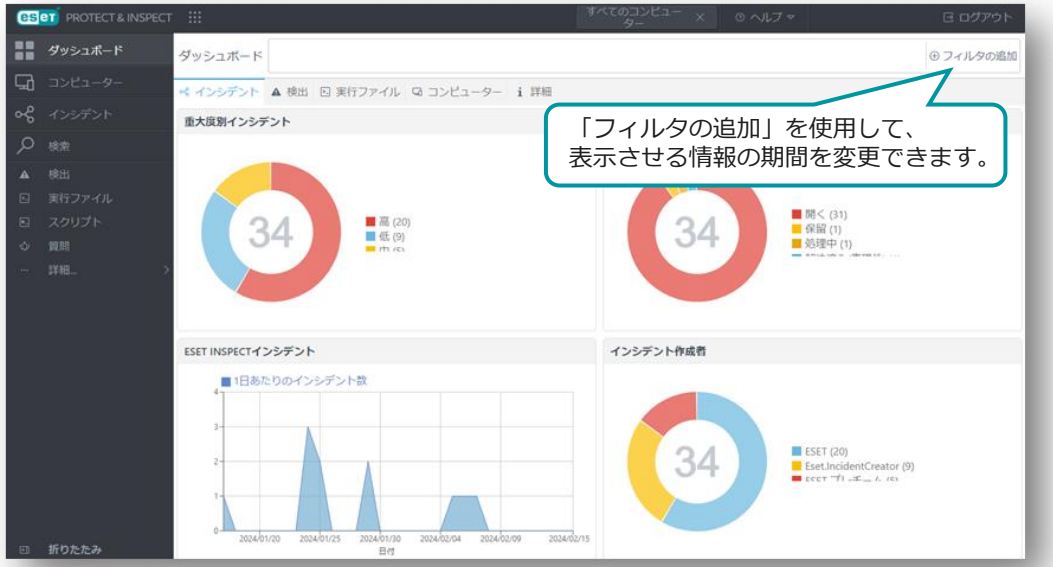

■メインメニュー「検出」画面

5. 初期最適化（チューニング）

2. 手動によるチューニング(2/3)

検出を除外しても問題ないことを十分確認してから作成します。

※ プロセスツリーやESET LiveGridによるレピュテーションの評価、検出されたファイルのシグネチャーの有無などをもとに判断します。

2. 除外を作成するアラートを選択し、「除外の作成」をクリックします。
   (複数の検出を選択して「除外の作成」をクリックすることで、検出情報をマージした除外が作成できます。)
3. 「基本」画面では、作成する除外の名前や説明を入力します。

■メインメニュー「検出 」画面

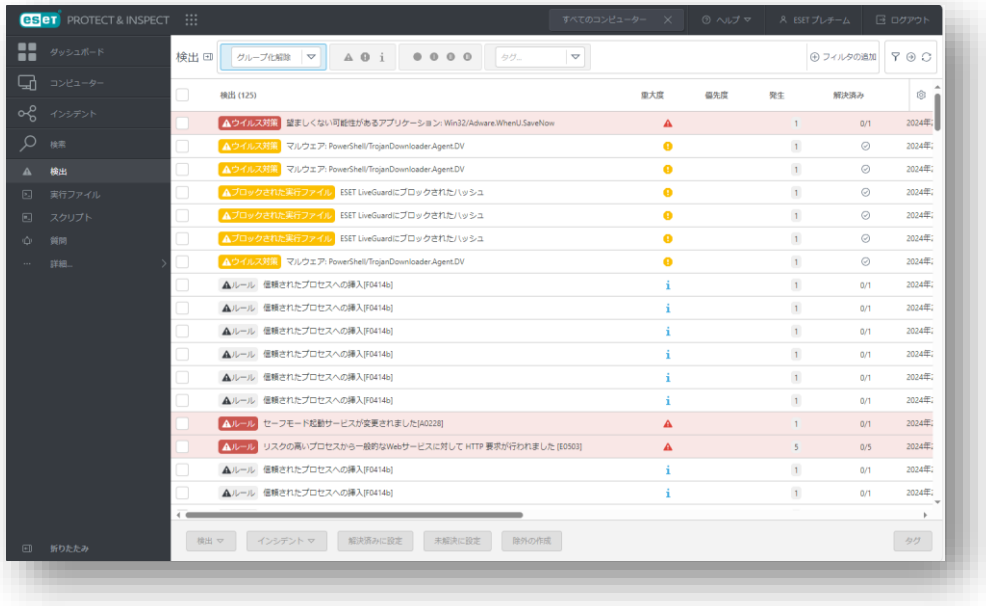

■メインメニュー「ルール除外の作成」画面

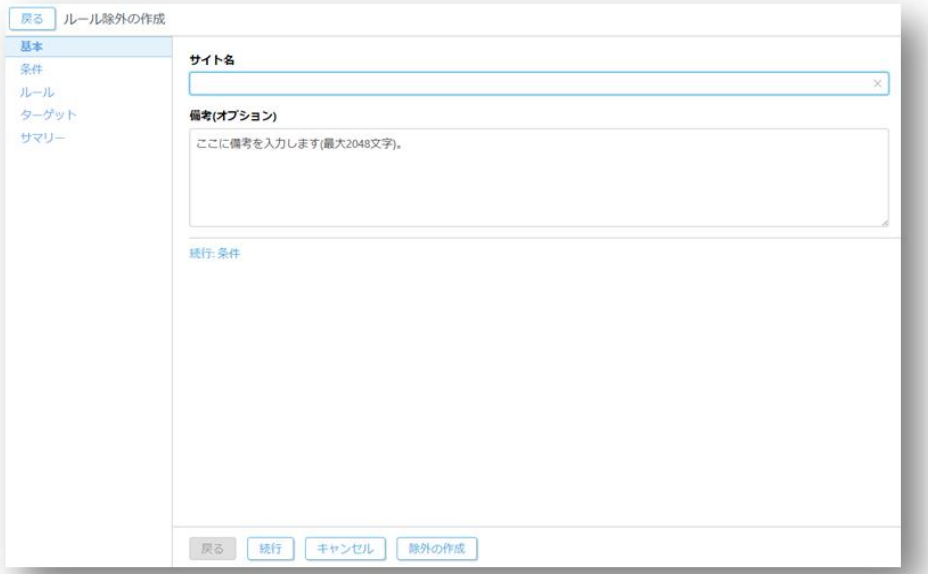

5. 初期最適化（チューニング）

2. 手動によるチューニング(3/3)

除外のルールを設定します。

※ プロセスツリーやESET LiveGridによるレピュテーションの評価、検出されたファイルのシグネチャーの有無などをもとに判断します。

4. 「条件」画面では、除外のルールを作成します。
   ※ 除外はプリセットされた項目からチェックボックスで条件を選択して作成できる基本エディター、XMLで記述する自由度の高い詳細エディターの2種類があります。
5. 除外のルールを作成したら「ルール」画面にて、「一致する検出を解決する」にチェックが入っていることを確認して、「除外の作成」をクリックします。

■基本エディター画面

■詳細エディター画面

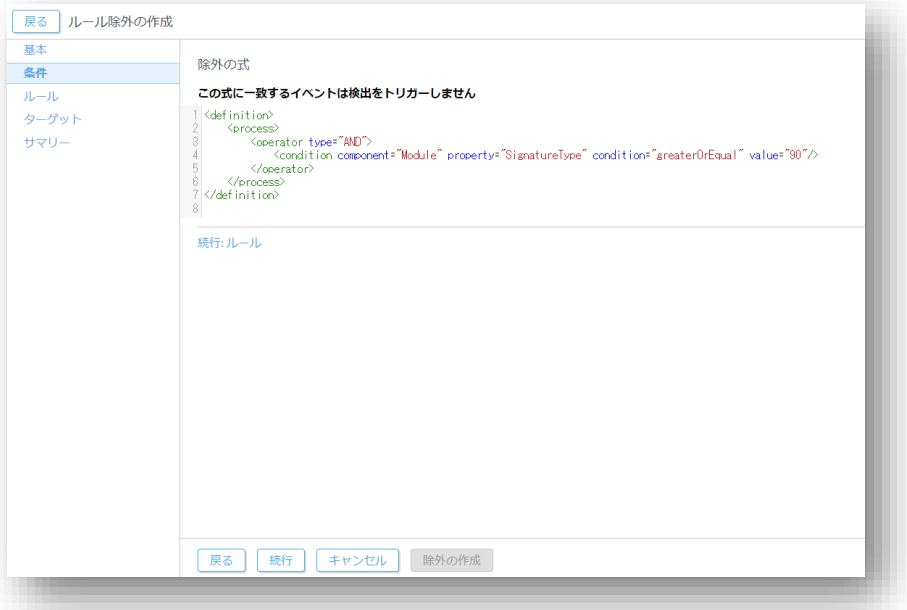

※詳細エディターでの除外の記述方法に関しては以下をご参照ください。
https://help.eset.com/ei_rules/2.0/ja-JP/?index.html

Ⅳ. その他の情報

1. システム構成(1/2)

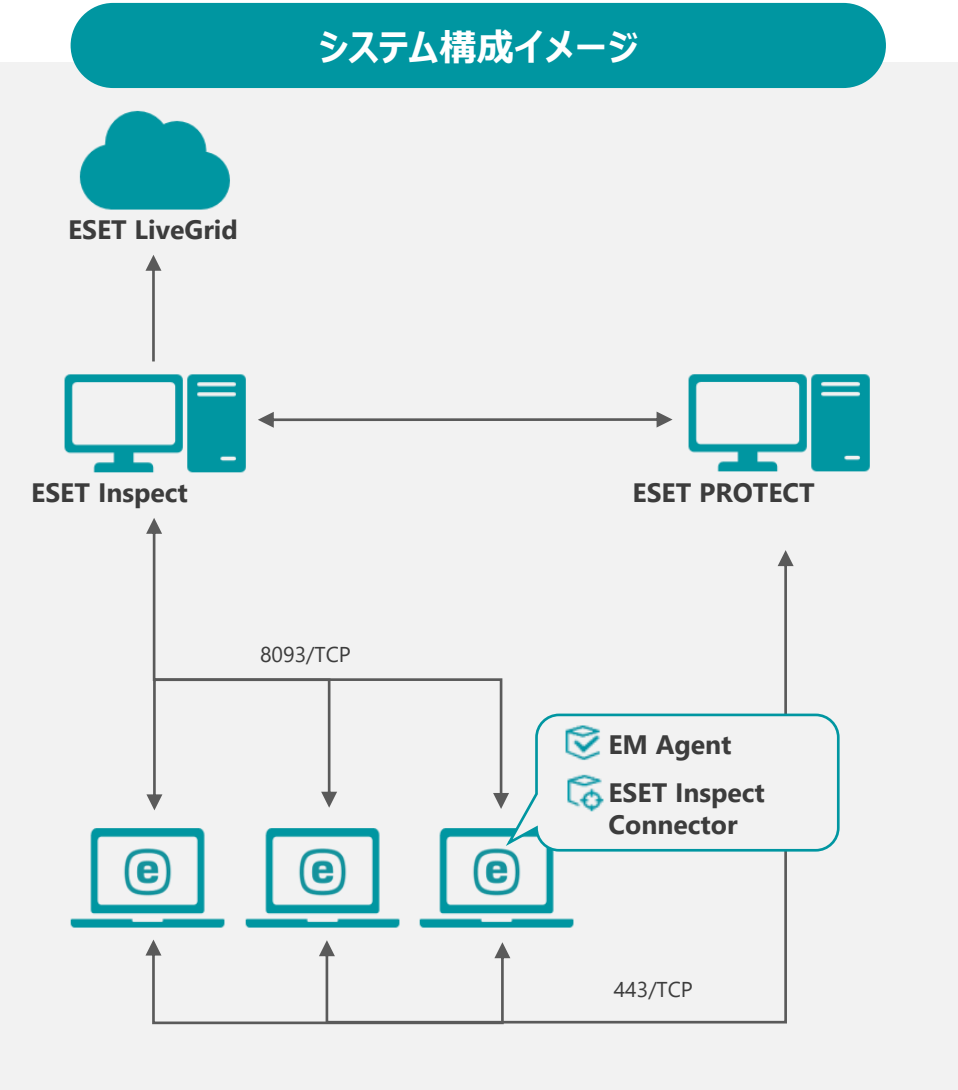

ESET Inspect (EI)

EI/EI on-premはEI Connectorを使用してエンドポイントデバイスでリアルタイムにデータを収集します。データは一連のEI/EI on-prem内のルールと照合され、疑わしいアクティビティが自動的に検出されます。この集約されたデータにより、異常で疑わしいアクティビティをより効率的に検索し、正確なインシデント対応、管理、およびレポートの作成ができます。

ESET PROTECT (EP)

EP/EP on-premはクライアントプログラムの情報収集や設定の変更、インストーラーの作成、タスク配布などを行います。クライアントとの通信はEM Agentを経由して行います。

ESET Inspect Connector (EI Connector)

EI Connectorはクライアントのデータを収集し7分間隔でEIへデータを送信します。また、悪意のあるコンポーネントを削除し、これらのコンポーネントの実行をブロックします。

ESET Managementエージェント (EM Agent)

EM Agentは、クライアントから情報を収集し、10分間隔でEPへデータを送信します。また、EPからのタスク配布などはEM Agentへ送信されたのち、EM Agentがクライアントへ送信します。

1. システム構成(2/2)

システム構成イメージ

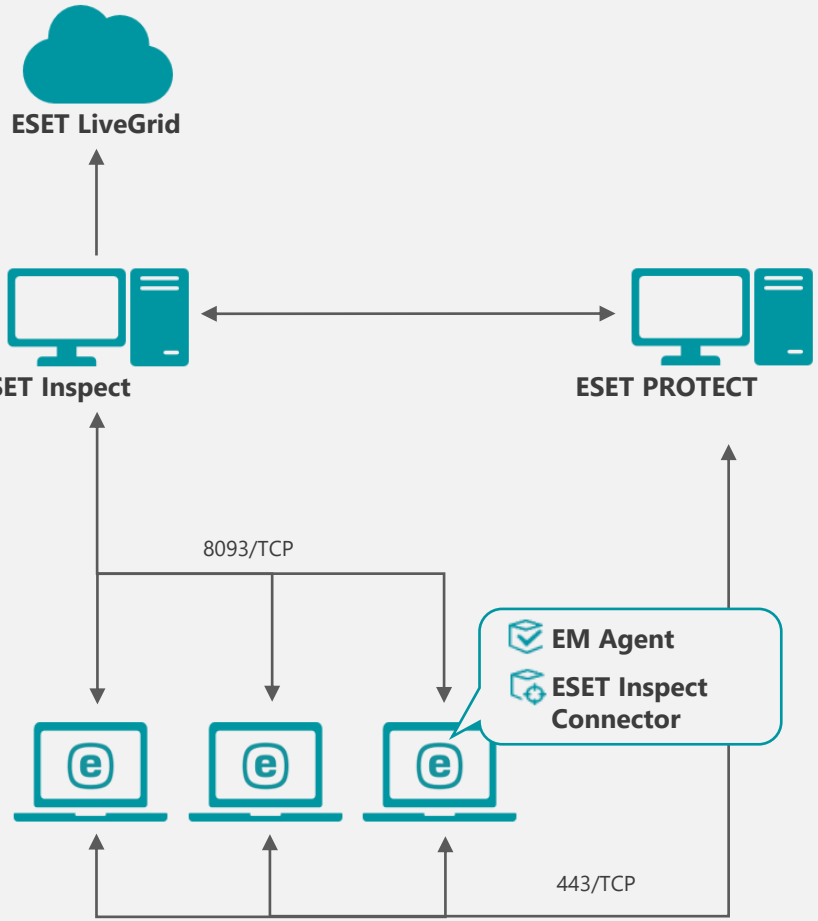

システム構成に関連する主な通信ポート

ポート	用途
443/TCP	EM AgentとESET PROTECT 間の通信に使用
8093/TCP	ESET Inspect ConnectorとESET Inspect 間の通信に使用

サポートされるアプリケーションバージョン

アプリケーション名	EPによる管理	EIによる管理
ESET Endpoint Security / アンチウイルス	8.1以降	11.0.2032.1以降
ESET Endpoint Security / アンチウイルス for OS X	6.11以降	6.11.606.0以降 /7.3.3600.0以降
ESET Endpoint アンチウイルス for Linux	8.1以降	10.2.2.0以降
ESET Endpoint Security for Android	3.3以降	-
ESET Server Security for Microsoft Windows Server	7.3以降	10.2.2.0以降
ESET Server Security for Linux	7.2以降	10.2.41.0以降

ログの格納期間

ログの種類	データ保持期間
生ログ（検知の有無に関係なくEIに集められたすべてのログ）	7日間
検出ログ（EIの検知ルールによって検出されたログ）	31日間

2. EPとEIのバージョンアップについて

- **ESET PROTECT とESET Inspect のバージョンアップ**
  EPとEIのバージョンアップはESET社にて実施されるためお客様による作業は不要です。
  ※ バージョンアップの個別対応は不可となります。
- **ESET PROTECT のバージョンアップ作業に関して**
  EPのバージョンアップはESET社により段階的に行われ、バージョンアップ中は2~3分程度
  EPにアクセスできなくなります。
  EM Agentはログを溜め込む機能があるため、EPバージョンアップ後にEPにログ転送を再開します。
- **ESET Inspect のバージョンアップ作業に関して**
  EIのバージョンアップはESET社により段階的に行われ、バージョンアップ中は2~5分程度
  EIにアクセスできなくなります。
  EI Connectorはログを溜め込む機能があるため、EIバージョンアップ後にEIにログ転送を再開します。
- **ESET Management Agentのバージョンアップ**
  EM Agentは自動バージョンアップに対応しています。
  新しいバージョンのEM Agentがリリースされると、その2週間後から自動アップグレードがトリガーされます。
- **ESET Inspect Connectorのバージョンアップ**
  EI Connectorのバージョンアップはお客様自身で実施いただく必要がございます。
  EPのソフトウェアインストールタスクを利用してバージョンアップをお願いいたします。

3. サポート情報

- **弊社Webページにてサポート情報を記載しております。**
  ESET PROTECTソリューションシリーズ サポート情報(Q&A)
  https://eset-support.canon-its.jp/?site_domain=business
- **ESET PROTECTソリューションシリーズの**
  プラグラムおよびマニュアルはユーザーズサイトにてご提供しております。
  ESET PROTECTソリューション ユーザーズサイト
  https://canon-its.jp/product/eset/users/index.html
- **以下の各種オンラインヘルプもご確認ください。**
  ESET PROTECT のオンラインヘルプ
  https://help.eset.com/protect_cloud/ja-JP/

  ESET Inspect のオンラインヘルプ
  https://help.eset.com/ei_cloud/ja-JP/